

市民まちづくりワークショップ

活動報告書

平成 17 年 12 月 ~ 平成 18 年 9 月



平成 18 年 9 月

市民まちづくりワークショップ
城陽市行財政改革推進部行政改革推進課

目 次

1．市民まちづくりワークショップの概要	1
（1）市民まちづくりワークショップの目的	1
（2）開催スケジュール	2
（3）市民まちづくりワークショップメンバー	3
2．城陽市のまちの将来像とその実現に向けて	4
（1）検討経過	4
（2）城陽市のまちの住みやすさ・住みにくさ	5
（3）まちの将来像	7
（4）まちの将来像の実現に向けた住民・事業者、行政の役割について	12
3．総合計画の分野別展望や基本施策の共有及び市民の役割の検討	13
（1）検討方法	13
（2）分野別展望や基本施策および市民の役割の意見結果	17
資料編	33

1 . 市民まちづくりワークショップの概要

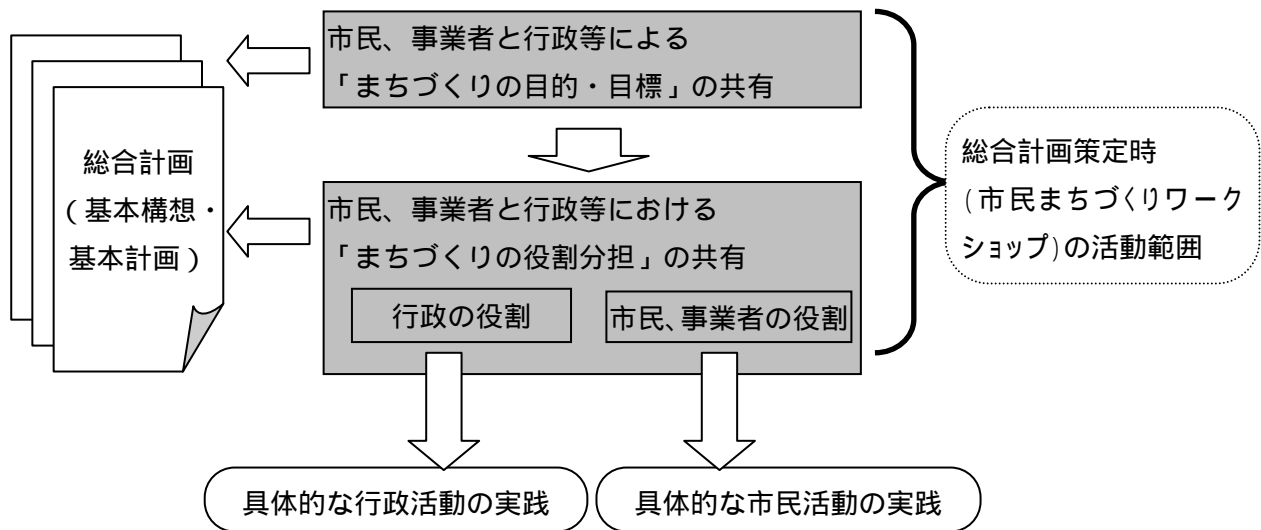
(1) 市民まちづくりワークショップの目的

これからの総合計画は、行政や市民活動団体をはじめとした各まちづくり主体が地域及び行政経営を行うための目的・目標を定めたものとして機能することが求められています。

このため、‘市民まちづくりワークショップ’では、第3次総合計画立案・策定を通じて、今後、一貫した地域及び行政経営を展開するため、まちづくりの目的・目標を市民等と行政が共有することを目的とします。

なお、市民が当ワークショップに参加し、研修や市民相互・行政職員との意見交換などを通じ、まちづくり活動を牽引して行く地域づくりのリーダー・担い手として育つことも期待しています。

< 市民まちづくりワークショップの位置づけと発展方向 >



(2) 開催スケジュール

平成17年度(平成17年12月～平成18年3月)は、城陽市のまちの課題や将来像、将来像を実現するための住民と行政の役割を主なテーマとして、3回開催しました。

平成18年度では、城陽市を取り巻く社会環境等の勉強会を開催した後、(仮称)第3次城陽市総合計画基本計画のたたき台を参考に、市職員とワークショップメンバーにおいて分野別の展望や基本施策の共有、市民の役割の検討を目的とした意見交換を実施しました。

<スケジュール>

	時期	開催概要
平成17年度	H17.12月8日	第1回：当会の趣旨確認及びまちの現状認識と課題について ・メンバー紹介 ・開催趣旨及び運営方法等の説明 ・スケジュール確認 ・城陽市の住みやすさ
	H18.1月18日	第2回：これからのまちづくり(地域経営)の方向性の共有 ・学識経験者(今里 滋先生)による基調講演 「協働のまちづくりと市民が果たす役割」 ・城陽市の将来像
	H18.2月27日	第3回：将来像を実現するための市民と行政の役割分担 ・「10年後の城陽市の将来の姿」の実現に向けた取り組み、市民と行政の役割分担 ・今後のスケジュール
平成18年度	H18.6月1日	第4回：城陽市を取り巻く環境についての勉強会
	H18.7月13日	第5回：分野別の展望や基本施策の共有その1 ・分野(部)ごとに行政代表者(部長・次長)と市民メンバーによる意見交換
	H18.7月27日	第6回：分野別の展望や基本施策の共有その2 ・分野(部)ごとに行政代表者(部長・次長)と市民メンバーによる意見交換
	H18.9月8日	第7回：市民メンバー意見の確認 ・総合計画たたき台案に対して市民メンバーから頂いた意見の確認
	H18.9月23日	まちづくりフォーラムの開催

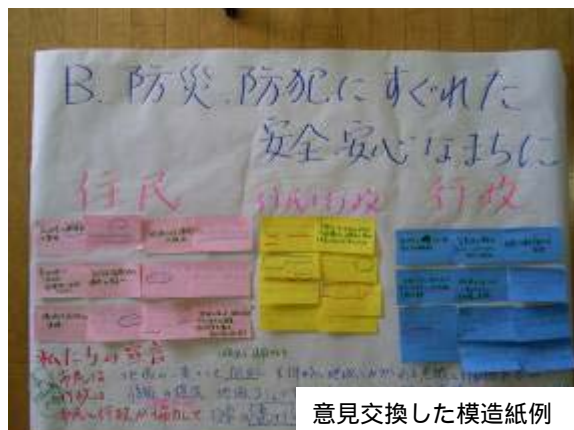
(3) 市民まちづくりワークショップメンバー

市民まちづくりワークショップのメンバーは下記の通りです。

区分	メンバー氏名	役職名等
学識経験者 <アドバイザー>	今里 滋	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 九州大学名誉教授
各種団体代表 (20名)	安井 清	城陽LPガス協会会長
	澤田 哲	城陽環境パートナーシップ会議会長
	渡辺 二郎	社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会会長
	鈴鹿 義弘	城陽市民生児童委員協議会会長
	関 昭	城陽市高齢者クラブ連合会会長
	和田本 隆夫	城陽市体育協会会長
	奥田 正行	城陽市文化協会副会長
	藤谷 昭	城陽市青少年健全育成市民会議評議会長
	稲味 史子	城陽市連合女性会会長
	小南 典彦	社団法人 城陽青年会議所専務理事
	工藤 香代子	城陽市国際交流協会会長(第1回~第2回)
	山口 吉男	城陽市国際交流協会顧問(第3回~)
	古瀬 善啓	城陽市観光協会理事
	森本 安太郎	城陽商工会議所副会頭
	望月 藤樹	京都やましろ農業協同組合理事
	松本 勲	北部コミュニティセンター運営委員会副会長
	中川 弘子	南部コミュニティセンター運営委員会副会長
	上田 康博	今池コミュニティセンター運営委員会副会長
	藤田 卓三	東部コミュニティセンター運営委員会スポーツレクリエーション部会部長
	地下 和子	青谷コミュニティセンター運営委員会運営委員
中西 幸司	寺田コミュニティセンター運営委員会会長	
公募市民 (3名)	大本 久美子	
	加賀美 ヒトミ	
	加藤 眞吾	
コーディネーター (事務局)	城陽市 行財政改革推進部 行政改革推進課	
コーディネーター	パシフィックコンサルタンツ株式会社	



今里先生



意見交換した模造紙例

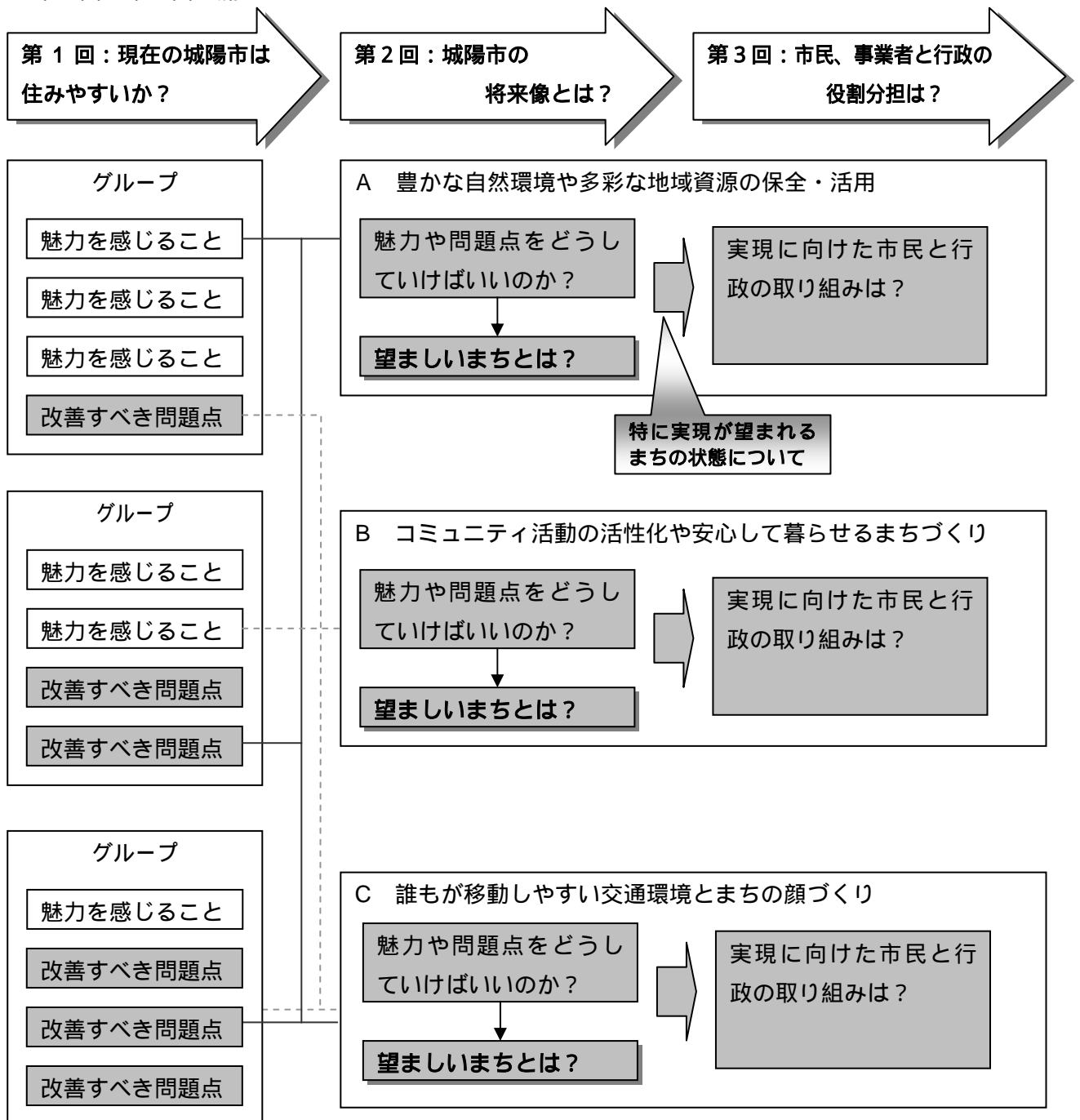
2 . 城陽市のまちの将来像とその実現に向けて

(1) 検討経過

検討にあたっては、第1回ワークショップにおいてグループ単位で意見交換した結果に基づいて、第2回と第3回では下記のようなテーマを設定し、議論を進めていきました。

- A グループ：豊かな自然環境や多彩な地域資源の保全・活用について
- B グループ：コミュニティ活動の活性化や安心して暮らせるまちづくりについて
- C グループ：誰もが移動しやすい交通環境とまちの顔づくりについて

< 第1回～第3回の流れ >



(2) 城陽市のまちの住みやすさ・住みにくさ

住みやすさやまちの魅力

第1回ワークショップにおいて意見交換した「城陽市において住みやすいと思う点、魅力であると感じられる点」は、以下のとおりに集約されました。

豊かな自然環境に恵まれている。

- ・ 山、緑などの自然環境が豊かである。
- ・ 住宅地の周辺に緑がたくさんある。
- ・ 気候が温暖で自然災害の少ない地域である。
- ・ 水がおいしい。

コミュニティが充実している

- ・ それぞれの地域にコミュニティセンターが設置され、市民活動の場、交流の場となっている。多くの人が利用しており、催事、文化、スポーツ等は大繁盛している。
- ・ コミュニティがしっかりしているため、防犯、防災、子育て、福祉等のサポートがあり住みやすい。
- ・ 何をやるにしても活動しやすい。
- ・ 新旧住民が無理なく共存できる環境が整っている。

治安がよい、犯罪が少ない

- ・ 青少年の犯罪が少なく、治安がよい。
- ・ 家庭、地域のつながりがあり、犯罪が少ない。

公共施設が充実し、生活環境が良好である

- ・ それぞれの地域にコミュニティセンターが設置され、市民活動の場、交流の場となっている。
- ・ 文化パルク等の文化施設や福祉施設が充実している。
- ・ スーパー等が近くにあり、日常の買い物などの生活環境は整っている。

鉄道網が整備されている

- ・ 近鉄、JR が走っており、駅が市内に6箇所もあり便利

立地性に優れている

- ・ 大阪、京都、奈良への交通利便性が高い。
- ・ 京都市との通勤時間からみて宅地価格が適度で住みやすい。

住みにくさや、まちの問題点

第1回ワークショップにおいて意見交換した「城陽市において住みにくいと思う点、改善すべきであると感じられる点」は、以下のとおりに集約されました。

自然破壊が進んでいる

- ・ 山砂利の問題など、緑が失われている。
- ・ 古川の整備の問題がある。
- ・ 不法投棄や犬の糞などが目立つ。

観光資源が不足している、まちとしてのメインが不明確

- ・ 京都市との連携が不十分で城陽によってもらえない。
- ・ 魅力ある観光資源に乏しい。

透明性の高い行政運営が一層、必要

- ・ 税収が少ない。市税等の使い方が不明。
- ・ 市の取組みが一般市民に見えにくい。

古くから住んでいる住民と新興住宅地住民の融合が難しい

- ・ 旧村と新興住宅地が混ざった町であるため、まとまりのない地域がある。

防犯・防災対策への不安がある

- ・ 近年、大きな災害や犯罪がないため防犯や防災への対策が不十分になっていると感じる。
- ・ 交番が少なく、子どもの通学に不安。

市街地整備に計画性がない、都市計画が不十分

- ・ 市街地整備が計画的でないため、行き止まり道路等が多い。
- ・ 中心地域となるべき寺田にその機能が備わっていない。

交通が不便である

- ・ 公共交通の便が悪い。市内を移動するのが大変。特に高齢者や障害者にとっては、交通面での不便さを感じる。
- ・ 南北方向はいいが、東西方向の道路網が整備できていない。
- ・ 歩道・自転車道の整備が遅れている。危険な箇所が多い。
- ・ 公共施設へのアクセスをもっと向上させることが必要。

まちの顔がない、駅前等の拠点がない

- ・ 多くの駅があるが、どの駅がメインなのかわからない。
- ・ 近鉄は急行が止まらない。
- ・ 駅前広場が整備されていない。

(3) まちの将来像

まちの将来像(まちの望ましい状態)

第1回ワークショップの「住みやすさ」「住みにくさ」の協議結果に基づいてA~Cのグループごとに城陽市のまちの将来像(まちの望ましい状態)について意見交換した結果をまとめると、以下のとおりに整理されました。

これを踏まえ、第3回ワークショップでは、このなかから「特に実現が望まれるまちの将来像」について住民・事業者、行政の役割を検討しました。

「まちの将来像」の全体意見及び「特に実現が望まれるまちの将来像」

Aグループ:豊かな自然環境や多彩な地域資源の保全・活用について

1. 「山・川・田園など多様な自然環境が守られているまち」
2. 「自然環境やポテンシャルを活かしたスポーツが活発なまち」
3. 「多くの人が城陽に訪れているまち」

Bグループ:コミュニティ活動の活性化や安心して暮らせるまちづくりについて

1. 「みんなが利用しやすい市民活動・コミセン活動が実現できるまち」
2. 「住民と行政の協力関係が築けているまち」
3. 「防災、防犯にすぐれた安全・安心なまち」
4. 「子育てがしやすいまち」

Cグループ:誰もが移動しやすい交通環境とまちの顔づくりについて

1. 「どこに住んでいても、年齢を問わず利用しやすい交通体系が整備されたまち」
2. 「交通渋滞の少ない、便利・快適なまち」
3. 「来訪者がわかりやすいまち」
4. 「まちの顔になるべき近鉄寺田駅周辺、JR城陽駅周辺が魅力的になっているまち」

<特に実現が望まれるまちの将来像>

1. 山・川・田園など多様な自然環境が守られているまち
2. 防災、防犯にすぐれた安全・安心なまち
3. だれもが利用しやすい交通環境の整ったまち
4. 愛着が持て、多くの人々が訪れる魅力あるまち

これらの将来像について、実現に向けた住民・事業者、行政の役割を検討しました

特に実現が望まれるまちの将来像

第3回ワークショップにおいて、特に実現が望まれるまちの将来像について、住民・事業者、行政の役割を検討した結果を整理しました。なお、「4. 愛着が持て、多くの人々が訪れる魅力あるまち」については、AグループとCグループにおいて意見交換された結果を踏まえて、統合する形で整理しました。

1. 山・川・田園など多様な自然環境が守られているまち (Aグループ)

<具体的なまちのイメージ>

- ・ 自然の何か一つが重要というより山、川、田園、農地、住宅地の緑など様々な自然が多様に存在しているまち
- ・ 住宅地や市街地の美化により、良好な居住環境が確保され人口流入が促進されるまち
- ・ 居住者自身が良好な自然環境により地域への愛着が持てるようなまち

住民、事業者ができること	行政ができること
<p>各自ができること、注意すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プランター設置 ・ 自宅周辺の道を毎朝掃除する ・ 犬の散歩時のマナー向上 ・ 空地の雑草を取り、花を植える <p>まちに愛着を持つ（知る、意識する、実践する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民憲章を知る（市のテーマでもある緑と太陽、やすらぎのまちであることを市民が認識すべき） ・ 自然環境を破壊しない努力をする（緑の美化・育成に積極的に協力） ・ 空地の提供及びその活用 ・ 町内の皆々が合同で環境美化を実践する ・ 生垣の保存・育成、犬フン公害等の市条例等を市民が尊重する ・ もう一度城陽に来たいと思われるよう美化に努める ・ NPO等市民団体が美化の協力をする 	<p>PR活動の実践と既存施策の有効性の再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民が空き地で花や木を植えるため、雑草にせず、花の苗など補助金等の支援を行う ・ 生垣などの補助を充実させる ・ 自助・公助の精神について段階的に各種団体に伝えていく ・ 犬の糞や生垣条例など市条例が機能していないので積極的にPRする ・ 行政からの積極的なPR、声かけを行う
住民、事業者と行政が協力してすべきこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民は自分自身ができることは何か理解するよう努力し、行政はそのための支援をする 	

2. 防災、防犯にすぐれた安全・安心なまち (Bグループ)

<具体的なまちのイメージ>

- ・ 子どもたちが犯罪から守られ、青少年犯罪が防止されたまち
- ・ 防災発生時を想定して町内会・自治会と共に行動ができる体制が整ったまち
- ・ 災害時を想定したシミュレーションができており、市のHPで紹介されているまち
- ・ 地域にあった防犯ルール(条例)づくりができているまち

住民、事業者ができること	行政ができること
<p>地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の連絡網の整備 ・各地域で、自衛団の形成(システム)を構築する ・自治会組織内の構成の見直し ・自治会として非常時の救助訓練 ・隣接する自治会との連携 ・子供たちをシェルターに入れて守るより、まちの見守りで守る <p>子どもたちへの声かけの意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の一員として自立し、主体的に地域にかかわる意識と行動力を持つ ・子供達に声をかける習慣づくり ・地域に関心を持つよう親が子どもに働きかける ・地域にあった、時代にあったルールづくりの提案(自治会長の集まり、策定会議を開くなど) ・学校、親による子供へのしつけ、教育が肝心 <p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域避難場所の再検討とその経路の再点検 ・月に1回又は3ヶ月に1回など防災訓練の実施 ・防災弱者は、緊急時のために自ら進んで申告する 	<p>自治会の組織再編成</p> <p>防犯の体制づくり・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯に関する条例の制定 ・青少年を持つ親の教育の会を開催 <p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時を想定したシミュレーションをCG化し、HPで公開 ・火災報知機義務付けに対して、行政より斡旋する ・火災報知機に関する情報提供、地域コミュニティを支えるための物的支援 ・日常の訓練の実施支援 ・防災の最小限の器具を地域に設置 ・市民を巻き込んだ小学校単位の危険箇所の十分な点検 ・発生時の情報の提供 ・避難路と集合場所の設定
住民、事業者と行政が協力してすべきこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちの具体的に見守り、支援は住民がするが、そのシステムの枠組み、声掛けは行政が行う ・各自治会、高齢者クラブ、婦人団体等により、防犯・児童安全の方策(勉強会実施)を行う ・子ども達がたまり場になるような所を点検、整備をする ・行政・警察・市民との密な関係を構築する 	

3. だれもが利用しやすい交通環境の整ったまち (Cグループ)

<具体的なまちのイメージ>

- ・ 市民が利用する公共施設が結びついたバスが整備されたまち
- ・ どこに住んでいても年齢を問わず利用しやすい交通体系となっているまち
- ・ 近鉄、JR の高架化の実現や木津川堤防の利用により交通渋滞が緩和されているまち
- ・ 来訪者が迷わないよう、分かりやすく道路が体系的に整備されたまち

住民、事業者ができること	行政ができること
<p>公共交通について考え、実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、事業者からバスなどの運行に関する情報提供を受け、これからのまちに必要なバス路線、運行時間などを考える ・自動車に頼らずに生活できるよう、住民は寝たきりにならない為に、外に出かけられるよう健康に気をつける <p>交通渋滞を減らすために行動する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路を有効に利用するために、迷惑駐車をやめる ・出勤時の幹線道路の渋滞解消のため、自動車で鉄道(私鉄、JR)各駅まで行き、そこで鉄道に乗り換える出勤を基本とする(パークアンドライド) ・近くへ行く時はなるべく歩く <p>住所の判り易い案内板の設置(各自治会)</p> <p>事業者として路線の運行、状況、配置を示す</p>	<p>市民への情報提供と意見交換の場づくり</p> <p>市民を交えて地域の特性に合わせた交通問題の検討の場を設ける(校区別)</p> <p>公共交通(バス)の運行路線、運行時間、利用度などのデータを示す</p> <p>道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して歩ける道路空間の整備を進める ・24号線(特に旧24号部分)の片側2車線化 ・東西線道路の整備 ・電動車イスが通行し易いような道路整備、改善を行う <p>パークアンドバスライドの導入を促進するため、駅周辺の駐車場を整備(交通手段の転換)</p> <p>電動車イスで活動しやすくする為の補助</p>
住民、事業者と行政が協力してすべきこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民バス(小型)の運行の際、車は行政が提供し、運転は市民ボランティアが行う ・通院バスが不便なため、高齢者医療の棲み分けを行い、身近な診療所など便利な場所で医療サービスが受けられるようにする ・道路整備には、地権者も協力体制をとる ・パークアンドライド実現の可能性を考える ・JR、近鉄の高架化 ・JR、私鉄の各駅に駐車場を設置する 	

4. 愛着が持て、多くの人々が訪れる魅力あるまち (Aグループ、Cグループ)

<具体的なまちのイメージ>

- ・サッカーをはじめとしたスポーツの活発なまち
- ・地域固有の観光資源をPRし、それを活かしたまち
- ・おいしい水と豊かな緑を活かしたまち
- ・市役所、JR 城陽駅、近鉄寺田駅、城陽の花(看板)、文化パークを「まちの顔」とした魅力あるまち

住民、事業者ができること	行政ができること
<p>「梅、花しょうぶ、さつまいも、鴨谷の滝、お茶」など地域固有の資源のPR 駅周辺の関係者をメンバーに入れて協議 駅周辺の地権者はまちづくりに協力(JR 城陽駅、近鉄寺田駅)</p>	<p>観光面にかかる市の庁内体制の強化 府有地の有効活用 個人の所有物を観光資源化することへの対応 駐車場の確保 寺田駅は周辺が未整備なので駅移動等を検討</p>
住民、事業者と行政が協力してすべきこと	
<p>・何に重点化していくか、住民と行政で共通認識を持てる場づくり ・鉄道事業者、周辺地権者が協力して寺田駅をロータリー側へ移動 ・クロスカントリーのまちとしての可能性を検討</p>	

(4) まちの将来像の実現に向けた住民・事業者、行政の役割について ~ 私たちの宣言 ~

前ページの「まちの将来像」を実現していくために、「住民ができること」、「行政ができること」、「住民と行政が協力してできること」を「私たちの宣言」としてとりまとめた結果は以下の通りです。



住民ができること

市民はまちに愛着を持ち、市民憲章を理解し、城陽のまちづくりの精神を学ぶ。そして、自分ができることについて「意識する」「知る」「学ぶ」ことに取り組む

市民は 地域の一員として自立（住民自ら情報を持ち）し、主体的に地域にかかわる意識と行動力をもつ

色々な課題、事業の話し合いの場に参加する



行政ができること

自助・共助・公助の精神を住民に伝える努力をする。既存制度を有効に活用することやPRに取り組む

常に住民の声をよく聞き、情報（避難経路）の提供、地域コミュニティを支えるための物的支援（ライフライン：水、電気など）や安全確保を行う

課題別の議論の場を設置する



住民と行政が協力して…

城陽のまちづくりや活性化に向けて重点的に取り組むべき事項の共通認識を持つ

日常の連携の強化、安全で開かれた地域づくりを行う

課題の優先順位を決める



Aグループ



Bグループ



Cグループ

3 総合計画の分野別展望や基本施策の共有及び市民の役割の検討

(1) 検討方法

(仮称)第3次城陽市総合計画のたたき台を参考に、市の部次長級とワークショップメンバーにおいて、以下に示す事項に関する意見交換を行いました。

また、意見交換にあたっては、市で作成した基本計画のたたき台の政策分野と基本施策の中からグループごとに2つ程度の基本施策を抽出しました。

基本計画の“基本方針(めざす姿)”の共有

各基本施策の“めざす姿”として示されている「基本方針」について、市民と行政の共有化を図る

基本方針を実現するための“役割分担”

基本方針に示されている“めざす姿”を実現するために、市民として協力できることや主体的に市民が取り組むべきことなど、「市民ができること」についてご提案



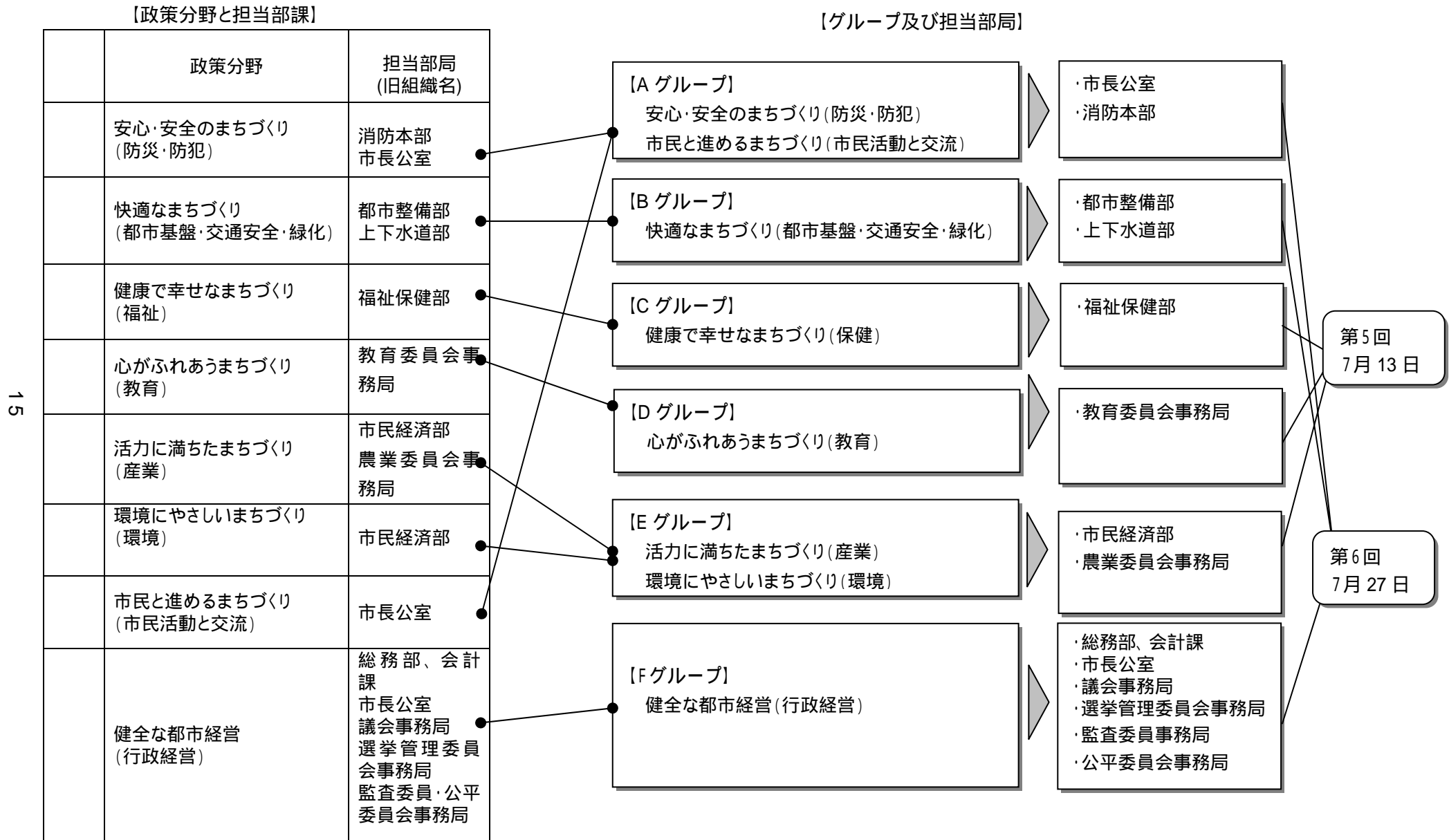
市民と行政職員の意見交換のようす

< 意見交換の手順 >

	概 要
1. 自己紹介 (5分程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・部次長自己紹介 ・ワークショップメンバー自己紹介
2. 説明及び意見交換 (60分程度)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政策分野の説明(コンサルタント) <ul style="list-style-type: none"> ・将来展望 ・基本施策の展開戦略 ・施策体系図 2. 基本施策の説明(担当部次長)(約5分) <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題 ・基本方針 ・まちづくり指標 ・主な施策の展開 3. 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> (1) 基本施策における「基本方針」について(約15分) (2) 各基本施策における「主な施策の展開」を踏まえ、「市民等の役割」についての意見・提言(約10分)
3. まとめ (5分程度)	2の意見交換内容の確認

基本施策1つにつき
約30分×2(基本施策)
= 約60分

< 政策分野とグループ編成 >



<各グループメンバー>

敬称略、順不同

	グループ	メンバー
第5回 7月13日	【Cグループ】 健康で幸せなまちづくり(福祉)	渡辺 二郎 鈴鹿 義弘 関 昭 稲味 史子 松本 勲 上田 康博 地下 和子 加賀美 ヒトミ
	【Dグループ】 心がふれあうまちづくり(教育)	和田本 隆夫 奥田 正行 藤谷 昭 小南 典彦 山口 吉男 中川 弘子 藤田 卓三 大本 久美子
	【Eグループ】 活力に満ちたまちづくり(産業) 環境にやさしいまちづくり(環境)	安井 清 澤田 哲 古瀬 善啓 森本 安太郎 望月 藤樹 中西 幸司 加藤 眞吾
第6回 7月27日	【Aグループ】 安心・安全のまちづくり(防災・防犯) 市民と進めるまちづくり(市民活動と交流)	安井 清 奥田 正行 稲味 史子 小南 典彦 山口 吉男 松本 勲 上田 康博 地下 和子
	【Bグループ】 快適なまちづくり(都市基盤・交通安全・緑化)	澤田 哲 関 昭 和田本 隆夫 古瀬 善啓 望月 藤樹 藤田 卓三 加藤 眞吾
	【Fグループ】 健全な都市経営(行政経営)	渡辺 二郎 鈴鹿 義弘 藤谷 昭 森本 安太郎 中川 弘子 中西 幸司 大本 久美子 加賀美 ヒトミ

(2) 分野別展望や基本施策および市民の役割の意見結果

前述のような手順で、グループごとに下記シートを活用して意見交換を行いました。その意見の総合計画への意見反映の考え方については、次頁に示しています。また、個々のグループの意見結果については資料編に掲載しています。

また、p19以降に市が作成した基本計画のたたき台の基本施策ごとに、ワークショップメンバーから頂いた意見を整理しました。これらのご意見を参考にしつつ、市において再度、総合計画全体の検討作業を進めました。

第1節 市民参加と協働を推進する



現状と課題

個人の価値観の多様化や社会環境の変化、また、阪神淡路大震災などを背景に、福祉分野をはじめ、まちづくり、環境問題、防災、防犯、高齢者支援など多方面にわたりボランティア・NPO活動への意識や関心が高まっています。こうした活動をまちづくりのパートナーと位置づけ、その自主性、自発性を尊重しながらボランティア・NPO活動を促進する必要があります。

自治会は、地域コミュニティの核として地域活動や高齢者福祉、防災、防犯などさまざまな場面で自主的な活動を行っていますが、価値観の多様化やコミュニティ意識の希薄化などから、自治会活動の担い手不足、高齢化などの課題を抱えています。

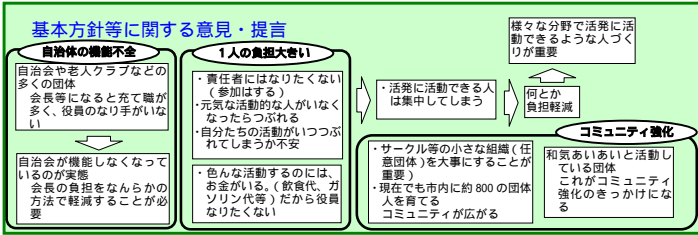
基本方針

市民と行政は共に地域社会を支える当事者であり、市民は社会サービスの受益者であると同時に担い手であるという考えの下に、ボランティア・NPO活動の自主性、自立性を尊重しつつ、市民活動と行政とが互いにその長所を認め合い、適切なパートナーシップの関係を築くことにより、互いの責任に基づく適切な役割分担のもとでさまざまな市民ニーズに協働で対応していくまちづくりをめざします。

自治会の自主性と自発性を尊重しつつ、自治会活動を支援するとともに、コミュニティ意識の醸成と市民間の交流を促進することにより、自治会の活性化をめざします。

まちづくり指標

まちづくり指標名	説明(単位)	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
市内NPO法人設立状況	法人数(団体)	17団体		
自治会の加入率	自治会加入世帯/全世帯(%)	約8割		
コミセン利用者数	コミセン事業回数と利用者数の把握(人/年)			
困ったときに近所に相談できる人や手助けを求められる人がいる市民の割合	市民アンケート結果(%)			



主な施策の展開

主な施策

(1) NPO・ボランティア活動の推進
市民生活のさまざまな分野で市民主体的なボランティア活動やNPO活動が活発に展開されるよう、それら活動を支援する市民活動支援センターを設置します。

(2) 地域コミュニティの推進
自治会と公益的な活動を行うNPO・ボランティア団体との相互連携を進め、コミュニティ活動が活性化されるよう自治会組織の育成を図ります。
また、コミュニティセンターを核に主体的・自立的な地域社会を形成するために、各種事業への支援を行います。
さらに、地域が主体となった運営により地域のニーズに応じた事業を行うとともに、コミュニティセンターを快適に安心して利用できるように維持管理を行います。

市民等の役割に関する意見・提言

- まちづくりに関心を持つ**
 - 30代、40代の人がまちづくりに関心の高い人が少ない
- 運営方法を工夫する**
 - 施設は市が整備する
 - 運営は市民が行うが基本
 - よりよい運営のため、常駐スタッフの置き方も市民のほうで工夫する
- コミセンの課題**
 - コミセンは好きなきときだけ使用して運営等にはあまり関わらない人が多い
 - 地域づくりのリーダーがない
 - コミセンは各種団体のサークル活動が中心でいつも活動スペースが埋まっている状況
 - 学校の空き教室等が活用できる仕組みをつくりたい

市民と行政職員の意見交換シートの結果例

第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

現状と課題

基本方針

まちづくり指標

まちづくり指標名	説明(単位)	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値

各基本施策の“めざす姿”として示されている「基本方針「主な施策の展開」について、市民と行政の共有化を図るため、その内容について意見交換し、施策検討の参考としました。

主な施策の展開

- (1)
- (2)
- (3)

市民まちづくりワークショップからの提言

市民の役割(例示)

市民として協力できることや主体的に市民が取り組むべきことなど、「市民ができること」についてご提案いただいたものを反映しました

<ワークショップメンバーから頂いた意見・提言一覧>

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
第1章 安心・安全のまちづくり	第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・広報と市民意識の高揚が必要 ・消火訓練の参加率が低い。自治会の役員になっているとき等しか参加しないのが実態。 ・配布物も読まないなど、市民は意識が低い。このため、災害時の避難場所も多くの住民がわからないのが実態。 ・自主防災組織は小学校区単位で組織化されているが、自治会レベルで必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施してもらうよう市に要請する。 ・消火器の設置方法や応急手当等について学習する。 ・自分の命は自分で守るという考えを持つ。 ・市民は防災に関する意識を高めて普段から学習する。 ・救急車の適切な利用。 ・マナー向上 本来に必要なときに呼ぶこと。(救急車を呼ぶ人の約6割近くは軽症。) ・火災などの発生時には、初期消火や救護活動を行い、地域で互いに助け合う。 ・火災警報器、消火器などの初期消火器具を備え、取扱いを熟知しておく。 ・消火栓・防火水槽などの消防水利が緊急時に使用できるよう、違法駐車をしない。 ・消防団活動の重要性を理解し、できる限り参加、協力する。
	第2節 災害に強いまちをつくる		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用食料などの備蓄、避難所の確認など自主的に防災対策を行う。 ・自治会を中心とした自主防災活動を充実する。 ・消防訓練、各種講習会などに積極的に参加し、防災意識の向上を図る。 ・耐震診断などを活用し、災害に強い住宅づくりに努める。
	第3節 犯罪のないまちをつくる		<ul style="list-style-type: none"> ・鍵の二重化、防犯ブザーの設置など自主的に防犯対策を行う。 ・家庭や地域において、防犯について話しあい、情報の共有化を図る。 ・隣近所で互いの子どもたちに気軽に声かけができるよう努める。
第2章 快適なまちづくり	第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する		<ul style="list-style-type: none"> ・城陽らしいまちなみの形成のために、地域でできることから実践する。 ・事業者などは、良好な景観形成に向けて屋外広告物に対するデザイン・色に配慮する。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	第2節 みどり豊かなまちを実現する		<ul style="list-style-type: none"> ・公園や河川などの維持管理に積極的に携わる。 ・都市緑化に理解を深め、水辺や緑を大切にする。 ・効率的・効果的な公園施設の維持管理を進めるため、木々の損傷状況などの情報を行政に提供する。
	第3節 新たな都市空間の形成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・山砂利跡地など、計画しているのに整備が進まない地域がある。早急な対応をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備に理解と協力を。 ・山砂利事業所および地区内に土地を有する地権者が、東部丘陵地整備計画の策定と推進に全面的に協力する。 ・第二名神高速道路の建設や周辺のまちづくりに協力する。
	第4節 良好な住宅環境をつくる		<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画や建築協定などの制度を活用するなど、住民全体でまちづくりを進める。 ・密集市街地などについては、住民全体で良好な住環境形成に向けた話し合いを進める。
	第5節 安全な水道水を安定供給する	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金は、使用量に応じて料金を割り引く制度を検討してほしい。(下水道料金が水道料金に上乗せされ、負担が増えた。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応分の負担の原則に基づき、水道料金を速やかに支払う。 ・限りある資源である水を大切に使う。 ・水の大切さを知る必要がある。
	第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅開発において、下水道整備が進んだ地区で、個人単位で接続がされるのが課題。 ・施設整備と維持管理について、「つないでいない家庭」、「借家人の問題(負担をどうするか)」が問題である。 ・民間企業の排水処理の指導については、年次計画で改善指導等をしていくことが必要。 ・下水道の整備計画については、市全体の財政計画の中で考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備地区において、速やかに決められた期限に下水道に接続する。 ・節水、有害物を排出しないなど、排水配慮に努力する。 ・環境にやさしい洗剤を使用するなど、有害物や生物分解のできないものを排水しない。 ・事業所などは、できるだけ前処理をしてから排水する。 ・市が計画的に下水道整備を進めているところには、市民も接続する。 ・節水や排水への負荷を下げる努力する。 ・応分の負担の原則に基づき、下水道使用料金を速やかに支払う。 ・家庭・事業所から、有害物質などの汚れのひどい汚水を排水口に流さない。 ・水の大切さを学習し、家庭内の環境教育に努力する。 ・事業所は決められた排出処理を厳守する。 ・子どもたちへの環境教育に努める。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	第7節 墓地の確保を検討する		<ul style="list-style-type: none"> ・火葬料の一部助成の制度や仕組みを理解する。 ・墓地の管理者は適切な維持管理を行う。
	第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の高架化、幹線道路の東西をつなぐ整備が望まれる。また、幹線道を除けば歩道もままならない。弱者が安心して歩ける歩道の拡充が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが利便性の高い移動手段となるよう、路線や運行本数などを住民が一体となって考える。 ・環境に優しい公共交通の役割を理解し、積極的に利用する。 ・事業者は、路線の運行、状況、配置をわかりやすく情報提供する。
	第9節 安全で快適な道づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治木津線、城陽上拍線などの早期整備。都市計画道路沿いに地域の物産物を販売できる場所も提供してもらいたい。 ・道路整備は計画的に進めていくことが必要。事故や危険箇所は、整備の優先順位としては上げていく。 ・問題箇所は限定されている。 文化パーク周辺 (R24号～渋滞路線を重点) 整備につれて他所の渋滞も発生 田原交差などの改良 国・府・市での役割分担、ネック箇所への取組み ・城陽市にとって快適な道づくりとは、「自動車が入ってこられない人優先の道づくり」ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元における維持管理の協力を進める。(農地内の市道、たんぼの中の草刈りなど。水路などは地元協力をしてもらっている例がある。) ・事故責任の徹底と行政との連携を強化する。(違法駐車などの自分勝手な行動が消防活動の妨げとなることを自覚し、関係機関・行政との連携を強化し防止に努める。) ・すでに、工事や計画への協力をしているが、市民は、今後とも計画・事業・工事への協力を惜しまない。 ・(危険)情報などの地元での収集を進める。(今後とも、安全や防災・防犯にかかわる重要なデータは、地元市民が収集し、保有し、有効活用していく。) ・道路の清掃、除草などの維持管理に協力する。 ・効率的・効果的な道路施設の維持管理を進めるため、道路などの損傷状況についての情報を提供する。 ・道路整備の計画・事業実施に協力する。
	第10節 交通安全対策を推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から交通安全活動に参加している市民がリーダーとなり地域の交通安全意識の向上を図る。 ・交通安全啓発ボランティアへ積極的に参加する。 ・交通安全意識を高め、駐車違反をしないなど交通マナーを守る。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	第11節 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川、親水公園などの維持管理（ごみ、草刈）に携わる。 ・ 水辺の植物や生物を大切にする。 ・ 憩いの場、レクリエーションの場として川づくりを行政とともに行う。
第3章 健康で幸せなまちづくり	第1節 市民の健康づくりを推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの健康に対する意識を高く持ち、食生活の習慣に留意し、適切な栄養摂取に心がける。 ・ 予防接種や健康診査を定期的を受診する。 ・ 健康づくりに係わるボランティア活動に積極的に取り組む。
	第2節 地域でともに支えあう仕組みを充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元気な高齢者の生きがい作りと、社会参加の場が必要である。例えば、元気な高齢者が、要介護高齢者の支援、子育て中の若い家族の支援、学校教育を支援する場の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困りごとや不安を抱え込まないで、民生児童委員や身近な相談機関などに気軽に相談する。 ・ 事業者などは提供しているサービスの内容や費用負担、相談内容などについて、積極的に情報提供する。 ・ 事業所などが相互に情報交換を行い、行政と連携してサービスの向上に取り組む。 ・ 元気な高齢者は、要介護高齢者の支援、子育て中の若い家族の支援、学校教育の支援などまちづくりに参加する。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	<p>第3節 高齢者福祉を充実する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(個人的願望)城陽市の目玉となるような高齢者施設を整備してほしい。我々がこんなところで暮らしたいと思えるようなモデル的な施設ができれば、全国区でのイメージアップにもつながるのでは。 ・一般的には60歳以上を高齢者と言っているが、67歳くらいまでは、働くことが求められている。(元気な高齢者が働く環境が必要) ・定年後も安心した生活を送るためには、働く場が必要であるが、なかなか見つからないのが現状。 ・“ボランティア”といわれるが、無償で働く人は少ない。 ・ボランティアは、移動も自費でまかなうことが求められており、ある程度の対価が必要ではないか。 ・市民としては、「元気で長生きできるまち」「できるだけ自立して暮らせるまち」「生きがいをもって暮らせること」が理想。 ・基本方針には、行政による取組みが主に記載されているが、地域ボランティアなど市民の取組みも加筆したらどうか。 ・近くに買物する場がない。タクシーで買い物に行っている。 ・買い物の支援が必要。 ・公助：福祉施設が市内には多く存在しているが、有効に活用することが必要。・ボランティアや各種団体のサポート。自立の支援も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助(家庭): 独居老人については家族や親戚が面倒を見るべき。家族で支え合う必要がある。 ・共助(地域): 隣近所におけるコミュニケーションが必要。自分たちで“なじみ”を作ることが大切。・高齢者クラブがない地域もあるが、その場合は自治会、子供会等と連携。 ・共助(地域): 社会福祉協議会で生活支援隊という取り組みを実施している。また、助け合いのマッチングも行っている。 ・高齢者は、今までに身につけた知識や経験を活かし、NPO・ボランティア活動に積極的に取り組む。 ・元気な高齢者の力を活かすため、関係機関の主導により、地域で支えあい活動をする場づくりに取り組む。 ・高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、高齢者同士や幅広い世代間との交流活動の場に積極的に参加する。 ・一人暮らしや高齢者のみの世帯の高齢者は閉じこもりにならないよう家族や親戚、地域で支え合う。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	<p>第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城陽市は、結婚すると転出する世帯が多い。仕事がないから転出するのではないか。このため、若い世代が市内に住み続けるための取組みが必要。 ・ 出産できる医療施設が市内に無い。 ・ 地域で子育てを支援するというトーンが強い。もう少し、行政としての役割を示した方がよい。 ・ 多様な保育サービスの展開について追加すべきでは。 ・ これからの時代、あれもこれも税金を使うことはできないことは明らかであり、子育てに重点的に投資したらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援も、高齢者福祉も市民の役割は、ほぼ同じであり、まず家族がお互いに支え合うことが必要。 ・ 次に、地域での支え合いが必要。そのためには、近所づきあい・コミュニケーションが不可欠。 ・ 子育て仲間と一緒に子育てを楽しんだり、子育ての悩みを相談しあう。 ・ 子どもを通して人とのつながりを深めながら、日常生活の中で取り組むことができる子育て支援活動を行う。 ・ これから親になる人と子育て経験者が語りあい、家族や子育ての良さを共有する。 ・ 子どもたちへの声掛けや注意、助言ができる地域づくりを行う。 ・ 子育てについて、家庭内で支え合い、地域で支え合う。 ・ 保育所保育料は、保育を進めるうえで極めて重要であり、滞納しない。
	<p>第5節 障害のある人が自立した生活を営む環境をつくる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマライゼーションの理念を理解する。 ・ ボランティア活動などに積極的に取り組み、障害のある人への理解を深める。 ・ 企業などは、障害のある人の持てる能力を活用して、積極的に雇用する。
	<p>第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理、生活管理に努める。 ・ 技能習得のための取り組みを行うなど、自立した生活の実現に向けて主体的に取り組む。 ・ 地域住民などが生活支援の必要な市民が地域活動に参加できる場をつくる。 ・ 暮らしの資金は返済する。
	<p>第7節 保険・医療を充実する</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康に対する関心を持ち、病気の早期発見、予防を心がける。 ・ 国民年金の趣旨を理解し、国民としての義務を果たす。 ・ 行政から提供された広報などの啓発資料などには必ず目を通し、制度の趣旨を理解する。 ・ 保険料を滞納しない。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
第4章 心がふれあ うまちづく り	第1節 生涯学習を推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導者や地域ボランティアなど、自らの学習成果を積極的に地域へ還元する。 ・生涯学習施設において、市民自ら講座を立ち上げるなど、学び合いの機会を設けて、参加する。 ・地域住民が所有している郷土に関する資料・情報を提供する。 ・生涯学習施設の施設運営や市民が望む生涯学習プログラムの作成などに積極的に参加する。
	第2節 幼稚園教育を充実する		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、家庭、地域社会の連携のもと、家庭や地域が果たすべき基本的役割について、正しく認識する。 ・幼稚園と家庭との連携を密にして、子どもの健やかな成長をはぐくむ。 ・子どもを守り育てるための地域活動などに積極的に参加する。
	第3節 学校教育を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年の始めから『個性』というのは無理なのではないか。 ・人間性、体力などのどれかが秀でていけばいいのではないか。 ・時代に応じた指導方法が必要である。 ・個性をつかんできちんと教える教師が必要。 ・現在の城陽は40人学級が多いが、人数に対する先生の数を増やすことより、人数が何人でも個人に対応することが必要。 ・塾に通うことについては、個々の家庭の事情があるため、個々に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な団体、組織間の連携により子どもを守る。 ・家庭の中で子どもに対するしつけをしっかり行う。 ・家庭や地域が果たすべき基本的役割について正しく認識し、学校と家庭、地域の連携のもと、子どもの健やかな成長をはぐくむ。 ・子どもを守り育てるための様々な活動に積極的に参加する。 ・子どもを守るため、各種団体、組織間の連携を強化する。 ・生産者は自ら生産した農作物等を積極的に給食用に提供する。
	第4節 社会教育を充実する		<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、セミナーや地域で開催される行事などの学習機会を積極的に活用し、自ら意欲的に学習に取り組む。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	第5節 文化芸術を振興する	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の講座等特定の人を受けているため、開かれた講座にすることが重要。 ・文化活動をする拠点となる「施設」が重要。 ・「文化活動」を広めていく取り組みが大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主導による文化活動を行う。 ・退職により時間に余裕がある人々に対し、文化活動の呼びかけを行う。 ・市民が主体となって町内会をまとめていき、世代間の交流を進める。 ・文化芸術の担い手として自主的かつ創造的に文化・芸術活動を展開する。 ・文化パルク城陽や各コミュニティセンターを文化芸術活動の拠点として活用する。 ・多数の市民に文化芸術活動を呼びかける。 ・城陽市文化芸術の振興に関する条例の趣旨を理解し、文化芸術振興活動に積極的に参加する。
	第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史に関心を持ち、次の世代に伝える。 ・郷土の歴史に関する企画展や講座、講演会などに積極的に参加する。 ・市内に保有されている様々な文化財の情報を行政に提供する。
	第7節 スポーツ・レクリエーションを振興する	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対するニーズが本当に多様化しているのか。またそれを全てに対応することが行政に求められているのか。(できないのでは) ・「主な施策展開」で、「総合型地域スポーツクラブ」「パープルサンガ」が中心でよいのか、議論の余地があるのでは。 ・既存の体育協会などの各種団体の立場と存在意義をどう考えるか。 ・パープルサンガの人工芝のフットサルコートや市内にあるテニスコート等を無料や割引料金で利用できるようにすれば、利用者も増えるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的にスポーツ・レクリエーションに親しむ。 ・地域で自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを結成し、積極的に参加する。 ・市民自らが連帯感を醸成していくため、京都パープルサンガをまちのシンボルとして応援していく。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	第8節 健全な青少年を育成する	<ul style="list-style-type: none"> 例示されている4つについて、それをどう実現していくのが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 出産後に両親教室や子どもの発達についての学習会等に積極的に参加したり、本などを読んで勉強したりする。 家庭において子どもの基本的な生活習慣の形成を徹底する。 様々な人に出会う交流の機会や多様な体験活動に積極的に参加する。 親が子育てについて学び、考え、自分の子育て観をつくり、親としての自覚を持つ。 地域の子どもは地域で守り育てる意識を持つ。 子どもの育成に関する学習機会に積極的に参加する。
第5章 活力に満ち たまちづくり	第1節 農業の振興を図る		<ul style="list-style-type: none"> 生産者と消費者の交流や「地産地消」の取り組みを行う。 集落営農など共同作業に向けた取り組みを行う。 農業者は農薬などの適正散布への取り組みを行う。
	第2節 商工業の振興を図る		<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が起業できるよう、地域の子育て支援や高齢者支援など住民ニーズの高い活動を行う。 商業者は市場ニーズ・消費者ニーズを的確に捉え、事業を展開していく。 専門的な知識や技術を習得するなど、自ら就業のための努力をする。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	<p>第3節 観光の振興を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設や駐車場など受け入れ体制が不十分。 ・周辺の市と比べて観光資源に恵まれていない。また、いも掘り農園はよい施設だが、季節に限られる。 ・城陽市としての「売り」「軸」がほしい。(例えばスポーツのまち/梅のまち) ・城陽市内に集客施設がなくてもよく、市外との連携で相乗効果を生めばよい。(例えば公園ならば宇治市の太陽が丘) ・住民が住んでよかった、住みやすい快適なまちをつくるのが観光としての魅力アップにつながる。 ・クロスカントリーなどスポーツの大きなイベントを誘致してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・城陽市観光協会では人材育成や受入体制を強化する必要がある。(青谷の梅林の農家は、観光としての受入をやめたいと言っている。) ・市民による観光ボランティアガイドの育成。(シルバー人材センター等、城陽の歴史文化等に詳しい方を市民観光ボランティアガイドとして育成する。) ・ボランティアなどを活用した観光振興が望まれる。(例えば、休耕田を借り上げたしょうぶ園づくり、散策路づくりなどにボランティアを活用できるのでは。) ・歴史や文化、伝統を大切にし、積極的にイベントや交流活動に参加する。 ・農業団体や商工業団体は地域資源を活用し、観光振興につながるよう、関係者間の協力体制を築く。城陽市観光協会を中心として、観光に関する人材育成、人材確保を推進する。 ・城陽の歴史文化などに詳しい市民などは、市民観光ボランティアガイドとして活躍する。
	<p>第4節 消費者保護を推進する</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・安易な契約は行わず、自己責任を認識するなかでの消費活動を行う。 ・悪質な事例などについては、行政へ情報提供する。 ・各種の消費生活に関する講座に積極的に参加する。
<p>第6章 環境にやさしいまちづくり</p>	<p>第1節 環境を守り育てる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各種環境イベントなどに積極的に参加し、日常的に環境負荷低減につながる取り組みを行う。 ・事業者は、環境マネジメントシステムの構築に努める。 ・市民団体は、パートナーシップによる環境保全活動を実施し、学習機会の提供に努める。 ・日常生活や事業活動などのライフスタイルを見直すなど環境への負荷の低減に努める。 ・城陽市環境パートナーシップ会議に参加する。 ・環境保全やごみ処理に関して、できることを考え、モラル向上に努める。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	<p>第2節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政が一体となって3Rを実現できる仕組みを検討・実践してもらいたい。(たとえば、市民がプランを提案し、よい提案には商品を出したり、具体的に推進するなど。) ・個人レベルでは取り組んでいるが、市全体で盛り上げていくのは難しい。 ・環境保全に関する取り組みは、市民に対して地道にPR、広報し続けることが重要。 ・ごみに対するモラルを向上させていくために多様な手法を使って住民へ啓発していくことが大切。 ・市民の啓発のためにもごみ収集袋は透明にしてはどうか、ごみの減量にもつながる。 ・古紙回収を全市的な取り組みとするため、奨励金を出してはどうか。 ・最近は、自治会に入らない人が多いが、そうした人のごみの出し方に問題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民に城陽市環境パートナーシップ会議に参加する。(「環境」の取り組みを理解いただくことが可能。) ・市民一人ひとりが環境保全やごみ処理に関して、できることを考え、モラル向上に努めることが重要。 ・環境に関するイベントに参加する。 ・ごみ減量の重要性を理解し、ごみの分別や生ごみの堆肥化などに取り組む。 ・事業所はごみの減量化や資源化への取り組みを積極的に進める。 ・環境イベントなどに積極的に参加し、日常生活から環境問題を意識するよう努める。 ・美化に関するマナーを遵守し、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない。
	<p>第3節 地下水を保全する</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活にとってかけがえのない資源である地下水の保全について自ら学習する。 ・市が実施する地下水の保全に関する施策に協力する。
<p>第7章 市民と進めるまちづくり</p>	<p>第1節 市民参加と協働を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次基本構想のたたき台に示していることを実現するには、「人手」「財源」が必要になる。地域の担い手となる人材を確保する方法。財源を確保する方法、市民の協力を引き出す方法を具体的に検討する必要がある。 ・新しい市民サークルなどを育成するために、学校の空き校舎を地域に開放したらどうか。(コミセンを利用する際にどうしても古いサークルが優先され、コミセンの各部屋が飽和状態にあり、新しいサークルをなかなか作れない。) ・コミセンは好きなときだけ使用して運営等にはあまり係わらない人が多い。コミセンは各種団体のサークル活動が中心でいつも活動スペースが埋まっている状況のため、学校の空き教室等 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の結束を強くするため、多くの自治会員が参加できるようなイベントを開催する。 ・出前講座をもう少し活用する。(行政側のPRも積極的に。) ・地域の課題解決のための活動を積極的に企画し、広く参加を呼びかける。 ・自宅付近の清掃や近所の方への声かけなど、個人や家庭でできる活動を行う。 ・自治会、NPO、ボランティアなどの活動に積極的に参加する。 ・コミュニティセンターの運営は、市民が中心となり、地域の団体とも連携して、その時代に応じた事業運営を行う。 ・行政と市民などとの役割分担のなかで、市民が果たすべき役割を理解し、その役割を果たすよう努める。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
		<p>が活用できる仕組みを作る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、行政・地域団体・個人との連携（自助・共助・公助）が要請されているが、地域は共助の危機に陥っている。 ・行政が行っている業務の中にも高齢者がこなせる業務もあるはずである。趣味と実益をかねた一般募集も考えられる。 ・シルバー農園の拡充を提案する。健康と趣味を生かす土いじりを希望する人が多くいる。一方、後継者不足に悩む農家と、草に覆われた耕地も見受けられる。これらを活用すべきである。 ・自治会が機能していない。 ・自治会などの多くの団体は会長等になるとあて職が多く、役員のなり手がいない。自治会が機能しなくなっているのが実態である。会長の負担をなんらかの方法で軽減することが必要。 ・元気で活動的な人がいなくなったらつぶれること、自分たちの活動がいつつぶれてしまうか不安である。 ・いろんな活動をするには、お金がいる。（飲食代、ガソリン代等）だから役員なりたくない人が多い。 ・このため、様々な分野で活発に活動できるような人づくりが重要である。 ・サークル等の小さな組織（任意団体）を大事にすることが重要である。（現在でも市内に約800の団体） ・これにより、人材育成やコミュニティの広がりにつながる。和気あいあいと活動している団体がコミュニティ強化のきっかけになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関心を持つ。（30代、40代の人まちづくりに関心の高い人が少ないことが課題。） ・運営方法を工夫する ・施設は市が整備し、運営は市民が行うが基本。 ・よりよい運営のため、常駐スタッフの置き方等も市民のほうで工夫する。
	<p>第2節 男女共同参画社会の実現を図る</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画意識を高める講演会や各種講座などに積極的に参加し、学習する。 ・家庭・地域・職場のそれぞれにおいて、男女共同参画の意識を高める。 ・女性の職業能力の開発・向上に関する取り組みや支援方策に参加する。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	第3節 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・人権と平和の問題は、他人事でなく自身の問題であることを認識するよう常に努める。 ・自分が差別する人間にならないよう、常に人権を尊重し、思いやりを持って行動する。 ・人権について、問題が発生したときには速やかに行政に連絡や相談をする。
	第4節 国際交流を推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国慶山市、アメリカ合衆国バンクーバー市との交流活動に積極的に参加する。 ・さまざまな国際交流活動に積極的に参加し、国際的な視野、感覚などを養う。
第8章 信頼される市政運営	第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・無関心な人たちの関心を高めるため、広報媒体の費用対効果を考えていく必要がある。若年層にはホームページ、高齢者層は広報紙が効果的である。 ・市長メールの処理プロセスについては、市長から担当課に話がいききちんと返信されている。 ・先進的な自治体と比べると、パブリックコメントのしくみなどが十分できていない。 ・市民が気軽にニーズなどを発信できるような環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の了解をとって、地域の助けが必要な人マップを自治体で作成してもらうよう、地域で協力する。 ・自治会間でのベストプラクティスを共有（広報等で紹介してもよい）する。 ・行政情報を的確に把握し、地域活動、市民活動に積極的に参加する。 ・地域に役立つ提案や情報発信を主体的に行う。 ・迅速かつ大量に情報を伝達することができるインターネット技術を積極的に活用し、意見・提言を行う。 ・市が企画する市民ワークショップなどの市民意向を把握する場へ積極的に参加する。 ・行政運営について知識と関心を持ち、行政からの様々な情報をもとに市政に参画し、発言(提言)する。
	第2節 個人情報保護制度と情報公開の適切な運用を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法施行後、住民の過剰な反応が現出しているため、対策が必要ではないか。特に、高齢者や障害者など災害弱者への対応やPRが必要。 ・保護すべき個人情報と、共有しても良い個人情報を整理する。（例えば 障害者、高齢者の住んでいるところを地域へ開示） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政について関心を持ち、情報公開制度などにより行政情報を得て、意見・提言を行う。 ・地域における連絡網が無くなるなど、個人情報保護に対する過剰反応が見られることから、制度に対する正しい理解を行う。 ・個人情報保護について関心を持ち、適切な個人情報保護が行われているか監視する。

政策	基本施策	基本方針や施策の展開に対する意見	市民の役割に対する意見・提言
	第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理や人事管理制度の導入は当然であるが、職員には「職位に応じた能力発揮」が求められている。 ・行政内部の徹底した無駄・縦割り行政の弊害等の排除、職員の意識改革が必要。安心・安全に関するものを除いては、緊縮財政に耐え忍ぶ市民意識の醸成も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民窓口アンケートなどを記入することにより、職員の仕事内容や組織体制などについて公平・公正な評価を行う。
	第4節 持続可能な財政運営を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・サラリーマンが多いので、収納率が高いため、これらサラリーマン世帯が定年した場合は税収減になる。 ・納税者を市外に流出させないことが必要。高額納税者がメリットを感じられるようにすることや税が有効に使われていることを目に見えるようにすることが重要。 ・広報などで財政状況等は公表されているが、市民に伝わりきっていない。効果的な資源配分が大切であり、収入の配分が市の力のみせどころである。 ・「いきいき城陽債」について、市はより幅広く市民が参加できるよう、1口の最低金額を下げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が効率的・効果的な経営をしているかに関心を持ち、様々な機会を通じて意見を述べる。 ・「いきいき城陽債」を購入し、積極的にまちづくりに参加する。 ・市の財政状況について理解を深めるとともに、税に関わる仕組みや重要性を理解し、納税する。 ・市税を滞納しない。
	第5節 戦略的に行政経営を推進する		<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合計画における政策分野ごとの目標（目指すべき姿）について、市民と行政が共有できるよう、計画内容に関心を持ち、意見を発信する。

資料編

資料編では、第1回～第6回ワークショップにおいて、各グループで意見交換した内容や勉強会において活用した資料を紹介します。

Aグループ

<住みやすい理由・まちの魅力となっているもの>

観光振興のためにいかせる資源がある

- ・奈良街道や市内に多く点在する古墳は観光資源として生かすことができる。
- ・山砂利を地域の大切な資産として活用すべき。(不要なものとはならないように)
- ・山砂利では良質な骨材がたくさんとれる。

住宅が買いやすく、立地がよい

- ・気候温暖で雨が少なく、天災が少ない。
- ・京都市、大阪府、奈良県への交通の利便性が高い。
- ・城陽市の位置は京都という大都市の郊外住宅都市(まち)であり、通勤時間や宅地価格などが適度である。
- ・住みはじめて間もない新市民と、従来から居住する旧市民が無理なく共存している。

コミセンの存在による交流の活発化

- ・コミセンの存在により、多世代交流・新旧住民の交流が盛んになっている。
- ・住環境において、市民コミュニティがしっかりしていて有意義な時を過ごせる。
- ・芸術文化を楽しむことができる。
- ・何をやるにしても活動しやすい。

各駅の整備(利便性高い)

- ・鉄道(JR,近鉄)の駅が市内に6ヶ所ある。
- ・我が家に関しては、JRに近いので交通網の充実感があって生活には便利である。

スポーツのまちで売り出す

<住みにくい理由・改善が必要なこと>

観光資源が不足

- ・京都市との連携が不十分。
- ・京都市に来たついでに城陽に来る人はいない。
- ・市外から来た人に見てもらえるような観光資源が少ない。

唯一の産業

都市計画が不十分

- ・都市計画というものがないままに発展したため、交通網が整備されていない。(例、道路が狭い)
- ・中心地域であるべき寺田にその機能が備わっていない。(例、駅前の未整備)
- ・歩車分離ができていない。
- ・市街地が計画的に整備されていないため、行き止まり道路などがたくさんある。
- ・交通の利便が悪い。

市内交通が不便

- ・道路整備が未だされていない。
- ・市内道路交通網の整備不足。
- ・市内を移動するのが大変不便。
- ・財政的に厳しいと思うが、今後とも道路整備は必要である。
- ・山砂利があるため、トラックが道路にたくさん走っている。環境によくない上、安全性にも問題がある。
- ・今後、増加する高齢者に対応した移動手段の確保(バスなど)充実が必要。

若い人がいない

まちの顔・魅力がない

- ・市にこれといった魅力がない。
- ・特色のあるまちづくりがこれから必要である。
- ・JRの複線化が必要。
- ・JR・近鉄とたくさんの駅があるが、どの駅がメインなのかわからず、かえってまちの顔が見えにくい。
- ・近鉄は立体交差化が必要。
- ・メインとなる駅、表玄関がない。
- ・近鉄は急行が止まらない。

近所づきあい

- ・近年、隣近所の付き合いが希薄になった。

Bグループ

<住みやすい理由・まちの魅力となっているもの>

自然環境がよい(歴史遺産もある)

- ・気候が温暖。
- ・住宅地が広がってきたとはいえ、まだまだ自然の部分が多い。
- ・住宅の周囲(特に山側)に緑が多い。
- ・居住環境がよい。
- ・見た目の緑が多い。
- ・水がおいしい。(府営水、地下水)
- ・住みやすい、圧迫感がない。

文化コミュニティ活動がしやすい

活動しやすい(ソフト)

- ・種々のボランティア団体(地域奉仕)が存在し、同時に参加させてもらうことで、知人・友人が増加している。
- ・校区社協活動が活発に行われている。
- ・文化発信の基地として文化パルク城陽がある、市民の多くが使用できる場所が良い。

施設がよい(ハード)

- ・各地域にコミュニティセンターがあり、市民の活動、交流の場となっている。
- ・コミュニティセンターなど、気軽に使えるのがよい。

施設整備は進んでいる

- ・福祉施設は整っている。
- ・医療機関が近くにあり安心できる。
- ・何でも揃っている、日用雑貨店が今でも近くにあり便利。

治安がよい

- ・青少年犯罪が少なく、比較的治安がよい。
- ・発言しやすく、校区別行政がよい。
- ・家庭 地域 まち 地域奉仕(ボランティア)などの活動がうまく行われている結果である。

<住みにくい理由・改善が必要なこと>

自然破壊が進んでいる

- ・山砂利の問題 緑が失われている。
- ・古川の整備、水質汚濁。

市街地整備の問題

- ・急激にベッドタウン化され当時の計画性の無さが今、さまざまところに影響している。
- ・宇治市や京田辺市に比べると住みにくい。

道路整備・アクセスの問題

- ・老人福祉センターへの巡回バスの便が少ない。
- ・道路事情が悪い。
- ・南北はよいが東西道路網の整備ができていない。
- ・市内交通不便 バイパスの向こうから駅、市役所への市内交通がよくない。
- ・交通アクセス 市役所、文化パルク城陽等への連携がもっとうまく行けるようにすべきである。

歩道の問題

- ・高齢者増加にともなう道路(特に歩道)整備が必要である。
- ・市内の道路が狭い。
- ・歩行者の安全に不安がある。
- ・松葉杖でも歩ける歩道整備が必要である。

文化の香りがない

- ・寺田西には文化的な香りがなく淋しい。
- ・多目的広場がない。
- ・文化パルク城陽は利用料が高い。

駅前拠点整備の問題

- ・近鉄・JRの駅前整備が完成されていない。
- ・近鉄駅前が狭い。

商業施設がない

- ・商店街に活気がない。
- ・市内各商店街がさびれている。
- ・スーパーはあるが商業核がない。
- ・商店の閉まる時間がはやい。
- ・魅力がない。
- ・産業都市でもない、観光都市でもない、農業中心でもない、中途半端である。

旧村と新興住宅地の融合の問題

- ・旧村と新興の混ざったまちである為、まとまりのない地域があるように思う-融合難。
- ・情報化社会といわれるが、システムの構築ができていない アナログな連絡網である、パソコン・インターネットなど現在の情報システムを利用して地域の連携・連絡をとる必要がある。

防犯・防災対策

- ・商店街の外灯補助をして防犯へ。
- ・近年、大きな災害や犯罪がない為、その辺の対策ができていないのではないか。
- ・細かいいたずらが多い。

Cグループ

<住みやすい理由・まちの魅力となっているもの>

コミュニティが活発

- ・生活に密着している自治会活動が盛ん。
- ・自治会活動がまとまっている。
- ・地域の清掃、高齢者の料理教室などが行われている。
- ・自治会活動が活発で地域コミュニティがしっかりし、防犯、防災、子育て、高齢者にとれば住みやすい地域が多い。
- ・コミュニティーセンターを利用する人が多くなってきている。特に催事(文化系)は大繁盛している。
- ・地域スポーツ、文化などコミュニティの活動が進んでいる。
- ・地域でボランティアの勉強会が開催されている。
- ・コミュニティがしっかりしている。コミュニティーセンターなどが活発である。
- ・0歳から100歳までを考えてコミュニティ活動をしている。

スポーツ活動が活発

- ・スポーツが活発で勢いがある。

自然が豊かである

- ・自然に恵まれている(気候がよい)。
- ・気候もよい。
- ・緑の美しい街でうおいがある。

防犯がしっかりしている

- ・犯罪が少ない。

Life(生活基盤が整っている)

- ・城陽市を縦に2本鉄道(JR、近鉄)が通っている為、交通機関は充実している。
- ・下水道の整備が進んでいる。
- ・スーパーなどが割合身近にあり、買物が便利である。
- ・京都市・奈良市に近い。

出前講座

- ・行政の出前講座はいい取り組み。

水がおいしい

- ・城陽市の水はおいしい。

<住みにくい理由・改善が必要なこと>

都市計画

- ・都市計画が場当たりので、総合的なまちづくりになっていない。

道路整備が遅れている

道路整備

- ・道路整備が遅れている(幹線道路、生活道路)。

道路幅員

- ・道路は整備されたが幅が狭いので危険である。
- ・生活道路がせますぎて危険。
- ・近鉄寺田駅から市役所への道が狭い。
- ・道路が狭く通行困難なところが多い。

公共交通の便が悪い

- ・路線バスがもっと通ればよい。
- ・市内の交通の便が悪い。
- ・市外の近鉄線急行停車駅周辺の整備は進んでいるが市内には急行停車駅がなく周辺整備の状況に差がある。

山砂利跡地の安全性に不安

- ・山砂利採取地の安全性に問題(雨水対策)。

交番が少ない

- ・交番が少なく子どもの通学に不安。

透明性の高い行政運営を

- ・税収が少ない。市税等の使い方が不明。
- ・市の取組みが一般市民に見えにくい。
- ・人口が少なくなっていることの原因を市民と考える社会をつくる。

不法投棄

- ・市道、農道(特に農道)へのゴミや犬のフンなどの投棄が多い。

出前講座をもっと活用して

- ・行政の出前講座をもっと気軽に、より活発化されたほうがよい。

水質の保全・安全性の確保を

- ・水の安全性の確保。

A グループ

<論点>

豊かな自然環境

・特に大切にしたい自然環境について

多彩な地域資源の保全・活用

・山砂利の地域資源としての活用方策について
 ・地域資源等のなかで、受け継いでいきたいものについて
 ・観光資源となりうるものについて

地域の「ウリ」

・地域の「ウリ」について

<課題・アイデア>

今ある自然環境を利活用する

・現状の山並みを変えることはできないが、それを利用することはできる、当市の気候条件を踏まえ、スポーツの町として売り出し、自然を活用してはどうか？
 ・住んでいる人にとって自然が大事
 ・メインとなるものが出来れば、それにそれぞれリンク出来る 観光問題 金銀系の普及等々

自然環境を理解してもらう

・山砂利跡地等の実態を広く公表し、それを正しく理解してもらう

自然環境を大切にする

・城陽市は農地が多いし、農産物も果物、花、野菜と多様にわたるので農業を中心にまちづくりをしたら良いと思う
 ・大切にしたい環境は山並み、住宅地の緑化、街並みの美化は住環境が良いと人口の流入も促進されるのではないかと
 ・木津川を利用した市民の憩いの場を提供していく
 ・散歩道、遊休地、休耕田を利用した地で野菜作りをする、農業の育成
 ・居住者自身が良好な自然環境により居住に対する愛着意識が持てるようにする

山砂利跡地の地域活性化拠点としての活用

・良質の土砂で埋め戻して広範囲に利用可能な土地に整備する、土地利用の内容は別途協議の要あり
 ・山砂利跡地は府一の広い自然公園になりえると思う(大きなスポーツ大会を定期的開催するなど)
 ・山砂利跡地の利用として、農業(梅林)、工業等働く場を提供できるのではないかと

観光資源を生かす

・特産品(梅)を売り物にし、「道の駅」の設置・運営を行う。これらが地域活性化のきっかけとなるのではないかと
 ・木津川の流域(桜堤)、 鴻ノ巣山、 鴻ノ巣山運動公園周辺、これらの資源を受け継ぐ
 ・観光資源として、「五里五里の里」、「梅林」、「お茶」を元にまず城陽市というネームを売り込むことが先ではないか、京都府城陽市といってもどこに？と言われることが多々ある
 ・観光資源はそれなりにあるが、点在しているので、これが線や面として展開出来ない悩みあり。(道路整備が不十分であることも要因)
 ・鴨谷の滝などの地域資源の継承と利用者が安全に利用できるような整備
 ・グランドゴルフ場の整備(1500人の村でも8~9万人来ている事例がある)

地域固有の資源を生かす

・梅、花しょうぶ、さつまいもなどウリを生かして観光客を呼ぶ
 ・城陽市は大変おいしい地下水があるので大切にしたい
 ・鴻ノ巣山運動公園をもう少し観光客を受け入れられる設備にできないか
 ・青谷の梅林を大切にしたい

<城陽市の望ましい姿>

山・川・田園など多様な自然環境が守られているまち

・自然の何か一つが重要というよりは、山、川、田園、農地、住宅地の緑など様々な自然が多様に存在していることが特徴

スポーツが活発なまち(来てもらう)

身近に働く場所があるまち

地域固有の資源を生かして多くの人が城陽市に訪れている(まち)

・青谷の梅、花しょうぶ、寺田いも、水(おいしい)を生かして沢山の人がくるまち
 ・多様な人がまちにこないとは活性化しない

Bグループ

<論点>

<課題・アイデア>

<城陽市の望ましい姿>

コミセン活動

- ・コミセン活動のさらなる活発化に向けた課題について

コミセンを利用しやすい体制を整える

- ・利用告知ー全ての住民にコミセンの利用についてや、状況が知れ渡っていないのではないか？
- ・交通アクセスの改善 - 地域コミセンへの往復が不便、それが年配者には特に感じられる
- ・仲間意識ーコミセンのサークル活動も誰でもが近寄れる雰囲気のものにしてほしい
- ・コミセンの予約方法の改善(利用しにくい)
- ・空教室の利用 - コミセンはあってもまだ集まれる場が不足、空教室の活用等を図る
- ・名称を考える コミセン、コミュニティとはなにか、少し理解しにくいのではないか？市の広報誌をもう少しとっつきやすい内容に
- ・魅力あるイベント コミセン活動のイベントの内容が魅力的なものになれば活発化するのではないか

みんなが利用しやすく(予約、交通、魅力)、分かりやすいコミセン活動が充実しているまち

市民活動

市民活動の充実

- ・会議の数が多く、役割の重複。色々な役割が複雑すぎる
- ・地藏盆の活性化・活用ー毎年行なわれる地域ごとの地藏盆もその地域によって賑わいの大小がある
- ・住民の参加意識の向上 小学校区ごとに校区活動あり
- ・サッカーのまちー城陽高校の全国大会出場やパープルサンガの活躍もあり、是非サッカーの町として力を入れていただきたい
- ・自治会の役割を強く コミュニティ、防犯に共通することであるが、自治会の役割を強いものにする
- ・空教室の利用 現在の空教室の利用手続きが煩わしい、もっと簡潔に！
- ・自治会役員の年齢考慮
- ・施設よりも自然を残した空き地スペースの利用
- ・施設の充実 もっと気軽にスポーツを楽しめる施設を増やしてほしい
- ・文化パルク城陽が行なう行事を全国的なものにする(のど自慢大会など)

参加したくなる自治会があるまち

公共施設の活用

公共施設の利用の充実

- ・京都府が計画している運動公園が自然に戻すための里山構想が先行しているが市民のだれもが参加できるスポーツの設備を先行する方がよい

空家、空店舗、空スペースを活用した市民活動が盛んなまち

市民と行政

- ・住民が市の取り組みを知ることができ、市民と行政が協力関係を築いていくために必要なことについて

行政を知る機会をもっと増やす

- ・広報の配布方法について若い人が目につく工夫が必要(見ない人が多い)
- ・住民が市の取り組みを知る為、一定の任期を与え、諮問機関を設ける
- ・10年後“城陽市”はあるのでしょうか？

若い人から全ての人が興味をもつ広報がされているまち

防犯、防災、安全

- ・防犯、防災等における不安解消について

防犯・防災体制の充実

- ・行動表の作成ー防災については発生した時を想定して、実行を町内会と共に行動
- ・子供の見守り 子供たちの登下校の時間等の見守り(地域の高齢者、住民の協力)
- ・防災器具の紹介・販売ー防災対策として防災器具の紹介や安価での斡旋販売をする
- ・防犯体制団体連携ー防災面の具体的指導、防犯体制の各団体の連携強化
- ・災害時を想定したシミュレーションをCG化し、市のHPで紹介する
- ・災害時のシミュレーションCGにて、災害パターンを何通りか想定し、避難経路を紹介する
- ・ルール作りー地域にあった防犯ルール(条例)作りを進める
- ・自主申告ー登録ー防災個人情報の共有と助け合い
- ・街頭対策 市商店街(特に駅前商店街においては)の街灯費用の金額負担が必要

具体的行動(行動長、シミュレーション、CG)が示された防災、防犯にすぐれたまち



子供を見守るまち城陽！
子育てがしやすいまち！

- ・延長保育、休日保育、病児保育等の充実
- ・コミュニティサポート(近所のサポートの充実)

＜論点＞

＜課題・アイデア＞

＜城陽市の望ましい姿＞

誰もが暮らしやすい交通基盤

・誰もが暮らしやすい(外出しやすい)まちに必要な交通基盤、交通手段について

公共交通を充実させる

- ・公共交通など市民が利用する施設をアクセス、結びつける
- ・シャトルバスの効率化
- ・小型バス、タクシーを利用(補助)する
- ・高齢者増加に伴い、バス利用をし易くするには無料化を！(70歳以上)

誰もが(年齢・地区問わず)利用しやすい交通系になっているまち

今後重視すべき交通手段

今後重視すべきは交通手段について(自動車で移動しやすい環境もしくは公共交通の利用促進)

交通の安全なまち

- ・近鉄、JRの高架化が不可欠
- ・道路の電柱を地中に埋める(狭い道路を有効活用するため)

交通事故の少ない安全なまち

市外への移動は鉄道の利用をより便利化する

- ・JRの電車の本数を増やす

交通渋滞のない移動しやすいまち

- ・木津川堤防を道路として利用(交通渋滞を緩和するため)

交通渋滞のない快適なまち

年齢により市内の移動に必要な手段は異なる

- ・路線バスの回数を多く！
- ・街中の駐車スペースの確保
- ・小さい子供をつれて保育所へ行く場合、交通機関が非常に不便

まちの顔・玄関口

・ここを訪れたら城陽だといえるようなまちの顔・玄関口といえる場所、地域について

来訪者も迷わないように道を分かりやすくする

- ・住所の案内板の設置(城陽のどこかわからない)
- ・町の顔・市役所、近鉄寺田駅、JR城陽駅、城陽の花(看板)を取り付けPRする

来訪者に分かりやすいまち

水と緑を活かす

水と緑を活かすオンリーワンのまち

Aグループ

<住民がすべきこと>

自然環境が守られているまち

各自ができること、注意すること

- ・プランター設置
- ・自宅周辺の道ぐらいは毎朝掃除する
- ・犬を飼っている人は、犬の散歩時はマナー良く
- ・空地の雑草を取り、花を植えよう
- ・マナーを守る

愛着を持つ(知る、意識する、実践する)

- ・市民憲章を知る
- ・市民が自ら愛着を持つ
- ・自然環境を破壊しない努力をする(緑の美化・育成に積極的に協力する)
- ・市のテーマでもある田園と太陽、やすらぎの町であることを市民が認識すべき
- ・町内の皆々が環境と美化をもっと勉強すること
- ・生垣の保存・育成、犬フン公害等の市条例等を市民が尊重する
- ・空地の活用(生垣)
- ・空地を提供する
- ・NPOの市民団体が美化の協力をすること

多くの人が訪れているまち

まちの状況(意見)

- ・もう一度城陽に來たいと思われるよう美化に努める
- ・観光資源として「いも」の活用を提案する

<住民と行政が協力してすべきこと>

<行政がすべきこと>

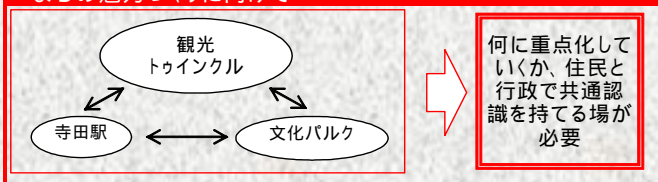
PR活動の実践と既存施策の有効性の再確認

- ・市の空地等を住民に委託して花や木を植えて、雑草地にせず、花の苗などの補助金等の支援をしては
- ・3月現在、青谷梅まつりが開催中ですが、開場への道順の看板、車での来場者へのサービスが不足している(駐車場がない)
- ・土日ぐらいは青谷小、南城中の校庭を開放するなど
- ・生垣などの補助
- ・PR(条例)
- ・犬の糞や生垣条例など市条例が機能していないのでPRする
- ・PR、自助・公助を教える 段階的に団体に伝える
- ・行政からの積極的なPR、声かけを行う

行政として推進するべきこと

- ・京都府所有の土地を借用し有効に活用すること
- ・魅力あるまちづくりのため各部署が指導すること(PR)
- ・ハード(道路整備)
- ・個人の所有物を観光資源化することへの対応
- ・駐車場の確保
- ・土地を提供する人に対する問題点(補償等)を整備
- ・観光面では市の庁内体制の強化
- ・クロスカントリーのまちへの検討

まちの魅力づくりに向けて



[私たちの宣言] 今後のよりよい城陽市のまちづくりに向けて

市民はまちに愛着を持ち、市民憲章を理解し、城陽のまちづくりの精神を学ぶ。そして、自分ができることについて「意識する」「知る」「学ぶ」ことに取り組む

行政は、自助・共助・公助の精神を住民に伝える努力をする。条例などの既存制度を有効に活用することやPRに取り組む

市民と行政は協力して、城陽のまちづくりや活性化に向けて重点的に取り組むべき事項の共通認識を持つ

<住民がすべきこと>

自治会

- ・ とりあえず子供達に声をかける習慣づくり
- ・ 自治会の連絡網の整備
- ・ 各地域(自治会)で、自衛団の形成(システム)
- ・ 自治会組織内の構成の見直し
- ・ 自治会として非常時の救助訓練
- ・ 地域に関心を持つよう親が子どもに働きかける
- ・ 隣接する自治会との連携
- ・ 子供たちをシェルターに入れて守るより、街の見守りで守る
- ・ 地域の一員として自立し、主体的に地域にかかわる意識と行動力を持つ
- ・ 地域にあった、時代にあったルールづくりの提案(自治会長の集まり、策定会議を開くなど)

防災

- ・ 災害発生時の予備訓練が必要
- ・ 各地域避難場所の再検討とそこへの経路の再点検
- ・ 月に1回又は3ヶ月に1回など防災訓練の実施
- ・ 防災弱者は、自ら進んでイザというときの救助を申告しておくべき

その他

- ・ 地域による温度差の解消
- ・ 警察の派出所の増設

<住民と行政が協力してすべきこと>

子育て

- ・ 地域、学校の役割りは重要だが、親の自覚、各家庭の意識が重要と考える

青少年犯罪防止

- ・ 学校、親による子供へのしつけ、教育が肝心
- ・ 地域、他団体等への他者依頼に偏らないこと
- ・ 具体的に見守り、支援は住民がするが、そのシステムの枠組み、声掛けは行政を行なう
- ・ 各自治会、高齢者クラブ、婦人団体等により、防犯・児童安全の方策(勉強会実施)を行なう
- ・ 子ども達がたまり場になるような所を点検、整備(住民も行政も)
- ・ 行政・警察・市民との密な関係を構築する

防災

- ・ 防災活動に参加するのは住民であるが、参加率をあげるために工夫するのは行政

その他

- ・ 今回のワークショップ的な会議を小単位で参加しやすいものとして立ち上げる

<行政がすべきこと>

地域や自治会

- ・ 自治会をもう一度取りまとめ直す
- ・ 空教室をコミュニティが自由に利用できるよう、もっと使いやすく
- ・ 学校や地域から孤立させない工夫

防犯

- ・ 防犯に関する条例の制定
- ・ 青少年を持たれている親の教育的な会の開催

防災

- ・ 災害時を想定したシミュレーションをCG化、HPで公開する
- ・ 火災報知機義務付けに対して、行政より斡旋を
- ・ 情報の提供、地域コミュニティーを支えるための物的支援。
- ・ 日常の訓練の実施
- ・ 最小限の器具を地域に設置
- ・ 市民を巻き込んだ小学校単位のおおがかりな訓練
- ・ 危険箇所の十分な点検
- ・ 発生時の情報の提供
- ・ 避難路と集合場所の設定

その他

- ・ 上から下におろしていくだけではなく、アフターフォローも頼みます
- ・ 縦割りだけはやめて下さい(各部署の連携)

[私たちの宣言] 今後のよりよい城陽市のまちづくりに向けて
 市民は 地域の一員として自立(住民自ら情報を持ち)し、主体的に地域にかかわる意識と行動力をもつ
 行政は 常に住民の声をよく聞き、情報(避難経路)の提供、地域コミュニティーを支えるための物的支援(ライフライン:水、電気など)や安全確保を行う
 市民と行政は協力して 日常の連携の強化、安全で開かれた地域づくり

＜住民がすべきこと＞

「どこに住んでいても年齢を問わず利用しやすい交通体系が整備されたまち」

行政、事業者からバスなどの運行に関する情報提供を受け、これからのまちに必要なバス路線、運行時間など考える

・自動車に頼らずに生活できるよう、住民は寝たきりにならない為に、外に出かけられるよう健康に気をつける

「交通渋滞の少ない、便利・快適なまち」

・道路を有効に利用するために、迷惑駐車をやめる

・出勤時の幹線道路の渋滞解消のため、自動車と鉄道(私鉄、JR)各駅まで行き、そこで鉄道に乗り換える出勤を基本とする(パークアンドライド)

・近くへ行く時はなるべく歩く

来訪者がわかりやすいまち

・住所の判り易い案内板の設置(各自治会)

・市外の人に市役所や市内の公共施設の位置が説明しにくい

まちの顔になるべき魅力あるもの

・駅周辺の地権者はまちづくりに協力(城陽駅、寺田駅)

・駅前の人をメンバーに入れて協議

＜住民と行政が協力してすべきこと＞

交通環境

・市民バス(小型)の運行、車は行政が提供、運転は市民ボランティア

・事業者として路線の運行、状況、配置を示す

・電動車イスで活動しやすくする為の補助をお願いしたい

・通院バスが不便なため、高齢者医療の住み分けを行い、身近な診療所など便利な場所で医療サービスが受けられるようにする

・道路整備には、地権者も協力体制をとる

・パークアンドライド実現の可能性を考える

駅周辺

・鉄道事業者、周辺地権者が協力して寺田駅をロータリー側へ移動する

＜行政がすべきこと＞

交通環境

・市民を交えて地域の特性に合わせた交通問題の検討の場を設ける(校区別)

・公共交通(バス)の運行路線、運行時間、利用度などのデータを示す

・電動車イスが通行しやすいような道路整備、改善を行う

・安心して歩ける道路空間の整備を進める

・24号線(特に日24部分)の片側2車線化

・東西線道路の整備

・JR、近鉄の高架化

・JR、私鉄の各駅に駐車場を設置する

・駅周辺に駐車場を整備しパークアンドバスライドの導入を促進する(交通手段の転換)

駅周辺

・寺田駅は、ロータリー整備だけで周辺が未整備なので駅を移動

【私たちの宣言】 今後のよりよい城陽市のまちづくりに向けて
 市民は 色々な課題、事業の話し合いの場に参加する
 行政は 課題別の議論の場を設置する
 市民と行政は協力して 課題の優先順位を決める

第4回 市民まちづくりワークショップ

－ 城陽市を取り巻く環境等について －

平成18年6月1日

城陽市市長公室政策推進課

本日のメニュー

- 1. 城陽市を取り巻く社会潮流
- 2. 行財政改革の取り組み
- 3. まちづくりに関する市民意向
- 4. 目指す総合計画のイメージ

1. 城陽市を取り巻く社会潮流

人口減少時代、少子化と高齢化

住民意識の多様化、高度化

財政状況の悪化

地方分権の進展、様々な制度改革

3

1.1 人口減少時代、少子化と高齢化

近年、人口は減少傾向(国も平成17年をピークに減少)

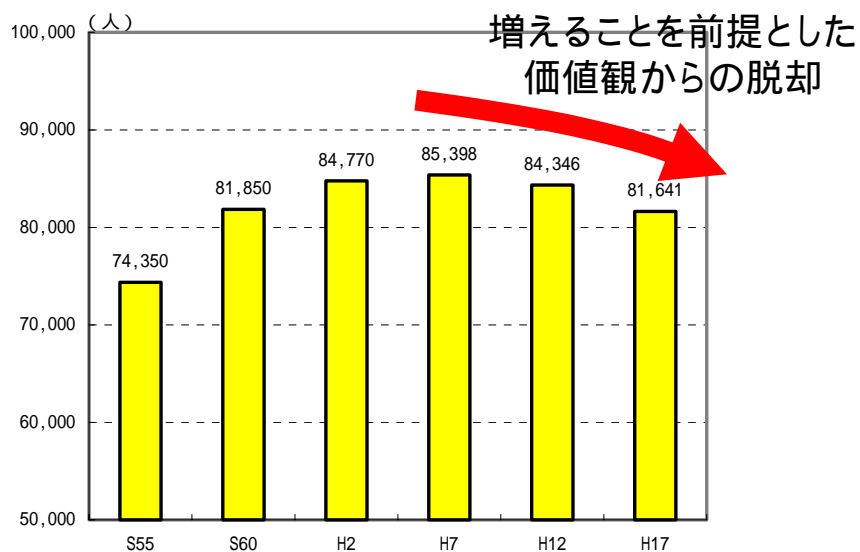


図 城陽市の人口動向

4

1.1 人口減少時代、少子化と高齢化

少子高齢化の着実な進行

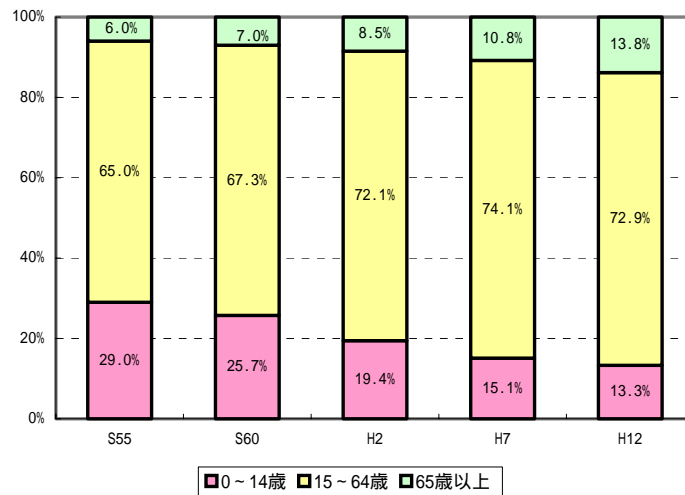


図 年齢3区分別人口割合

1.2 住民意識の多様化、高度化

多様な価値観・ライフスタイルに対応していくことが求められている

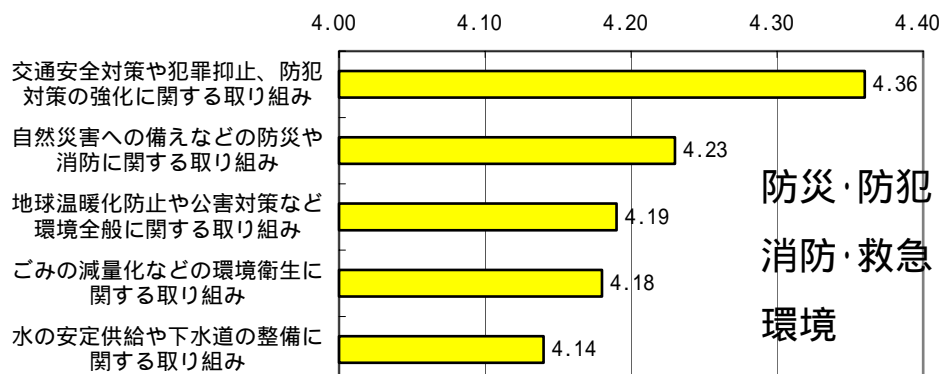
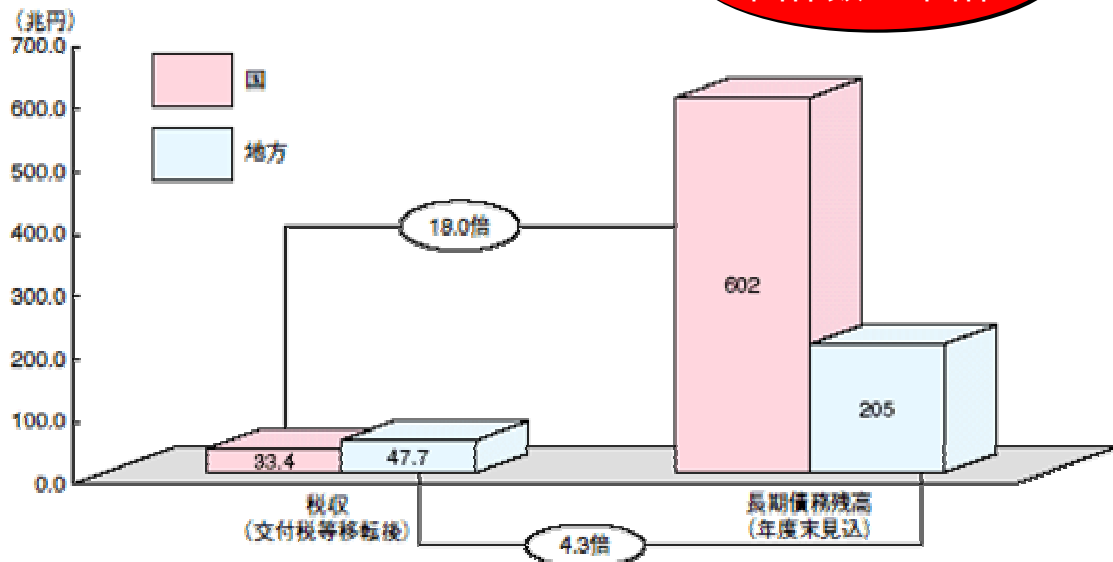


図 今後、重要な施策

1.3 財政状況の悪化

国と地方の借金は合計807兆円

平成16年赤字
団体数25団体



出典:財務省HP「日本の財政を考える(平成17年3月)」

7

1.3 財政状況の悪化

城陽市の地方交付税は最近5年間で約13億円減少しています

地方交付税とは都道府県や市町村が、等しくかつ適切な水準で自主的に行政サービスを行うために必要な経費について、国税の一定割合をその総額として国が交付するもの

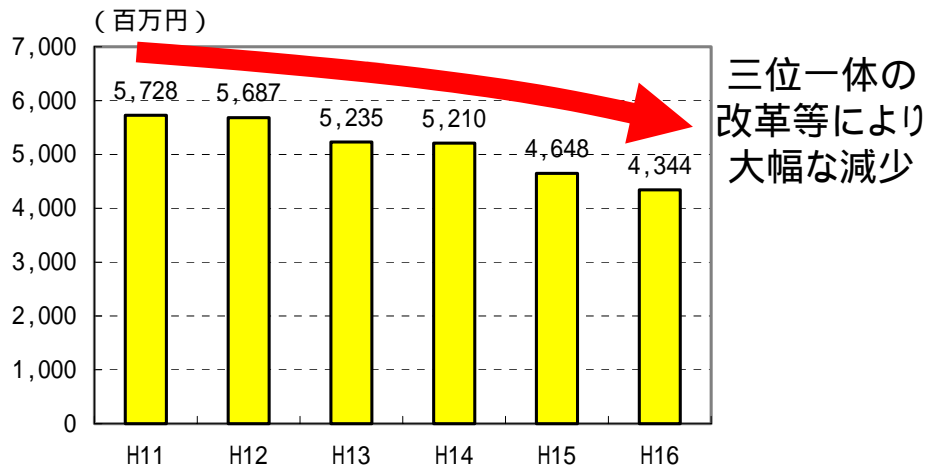


図 地方交付税の推移

8

1.3 財政状況の悪化

城陽市の自主財源は額、割合とも減少傾向

自主財源とは地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、使用料・手数料などを指す

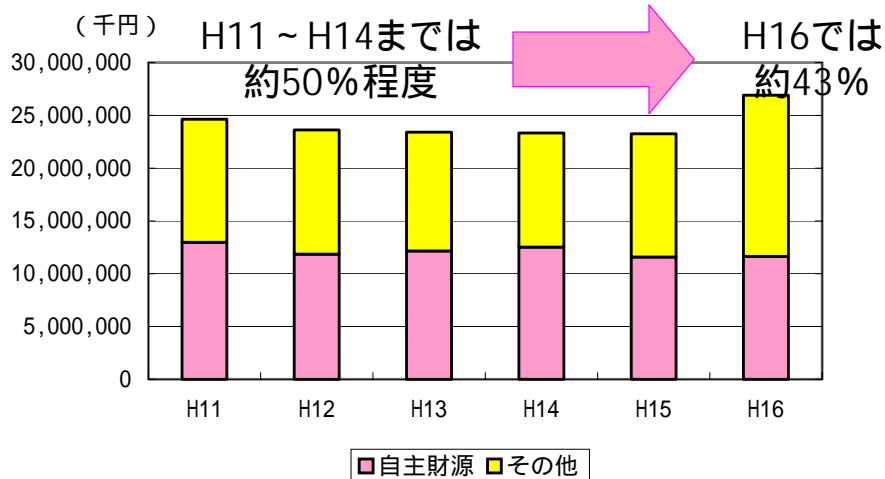


図 歳入総額と自主財源の推移

1.3 財政状況の悪化

近年、高齢化の進行や福祉ニーズの増大により扶助費は増

扶助費とは、生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉などの法令に基づいて支出する経費

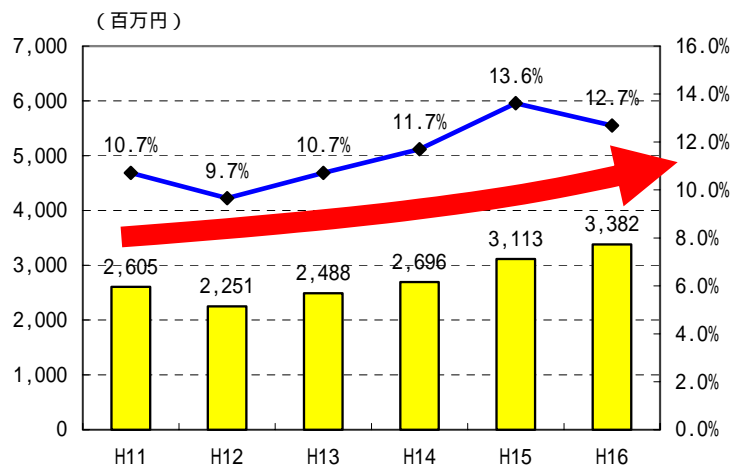
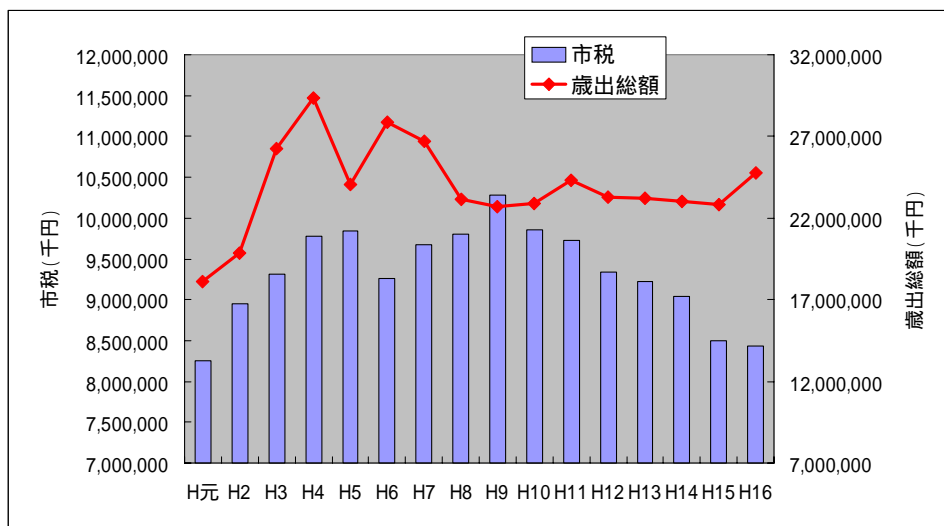


図 扶助費の推移

1.3 財政状況の悪化

行政需要の増大に対し収入は減少、恒常的な財源不足



11

1.4 地方分権の進展、様々な制度改革

国においては様々な制度改革が行われている

- 規制改革 ~ 官から民へ ~
 - 指定管理者制度
 - 市場化テスト
- 地方分権の進展
 - 地方分権一括法
 - 交付税制度の見直し(三位一体改革)
- 公務員制度改革
 - 能力等級制度、新給与制度の導入

12

2. 行財政改革の取り組み

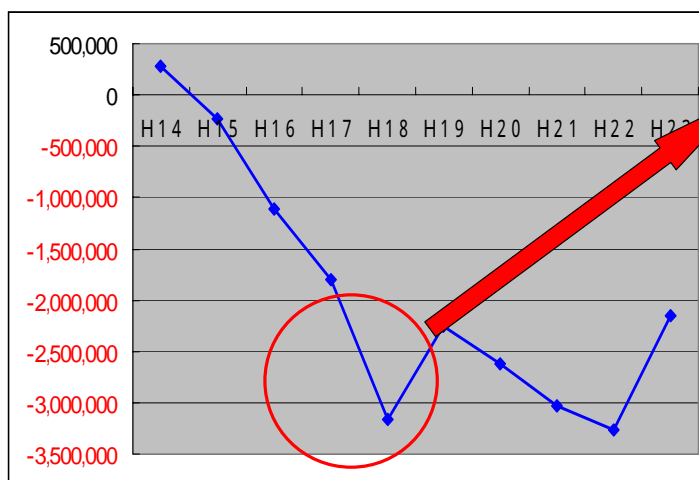
緊急財政健全化の推進

13

2.1 緊急財政健全化の推進

緊急財政健全化計画案を策定

実質収支の見込み (H14.12作成資料)



準用財政再建団体

これを回避するためには

緊急財政健全化
計画案を策定
(H14.12)

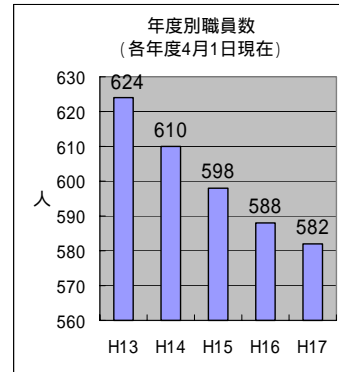
14

2.1 緊急財政健全化の推進

緊急財政健全化計画案(1/4)

1) 人件費対策

- ・特別職給与の削減
- ・管理職給与の5%削減
- ・一般職員給与の3%削減
- ・職員数抑制の徹底
 - …定員管理計画539人の早期実現に向け
民間委託等の推進
- ・人事考課制度の実施
- ・その他人件費全般の見直し



効果額
約11億円
(14~16年度分)

15

2.1 緊急財政健全化の推進

緊急財政健全化計画案(2/4)

2) 歳出対策

- ・事務事業の見直しによる事業費の削減
- ・民間委託等の推進

3) 歳入対策

- ・市税徴収率対策(16年度)
 - … 課税体制の強化
 - 市税徴収率向上対策
- ・使用料、手数料の見直し
 - … 下水道使用料の見直し

16

2.1 緊急財政健全化の推進

緊急財政健全化計画案 (3 / 4)

4) 対策による効果額

項目	H14	H15	H16	計
特殊勤務手当の見直し			60	60
時間外勤務手当の削減		18,814	18,814	37,628
特別職給与の削減	2,490	10,859	10,859	24,208
管理職給与の5%削減		45,360	46,440	91,800
一般職員給与の3%削減		78,971	126,464	205,435
平成14年人事院勧告の実施	115,900	113,620	111,720	341,240
平成15年人事院勧告の実施		87,759	134,064	221,823
退職手当支給率の検討			13,400	13,400
ワークシェアリングや民間委託等と連携した職員数抑制の取り組み(全課)	49,911	87,909	99,812	237,632
物件費5%削減(全課)		14,722	16,893	31,615
公共下水道事業特別会計繰出金(法定分等除く)の5%削減		100	614	714
国民健康保険事業特別会計繰出金(法定分等除く)の5%削減		696	2,947	3,643
維持補修費5%削減(関係課)		2,851	7,567	10,418
補助費5%削減(関係課)		21,511	11,694	33,205
課税体制の強化		10,860	13,410	24,270
市税徴収率向上対策		39,137	87,167	126,304
公共施設等使用料及び減免制度の見直し(関係課)			4,256	4,256
幼稚園保育料の見直し			582	582
下水道使用料の見直し			135,261	135,261
未利用市有地の暫定利用	371	145	226	742
未利用市有地の売却	201,063	6,905	33,901	241,869
給食センターの民間委託等の検討			16,535	16,535
公立保育園職員の配置基準等の見直し等運営経費の効率化の取り組み	76,990	106,521	124,251	307,762
合計	446,725	646,740	1,016,937	2,110,402

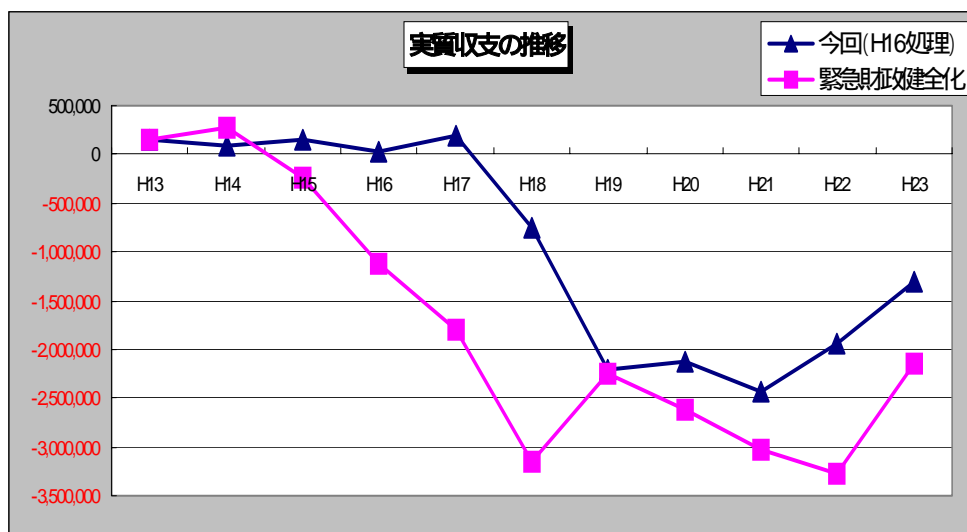
効果額
約21億円
(14~16年度分)

17

2.1 緊急財政健全化の推進

緊急財政健全化計画案 (4 / 4)

緊急財政健全化計画の実施による財政状況の推移 (H16効果反映)



18

3. まちづくりに関する市民意向

城陽市の魅力

満足度の低い行政サービス

市民のまちづくりへの参加意識

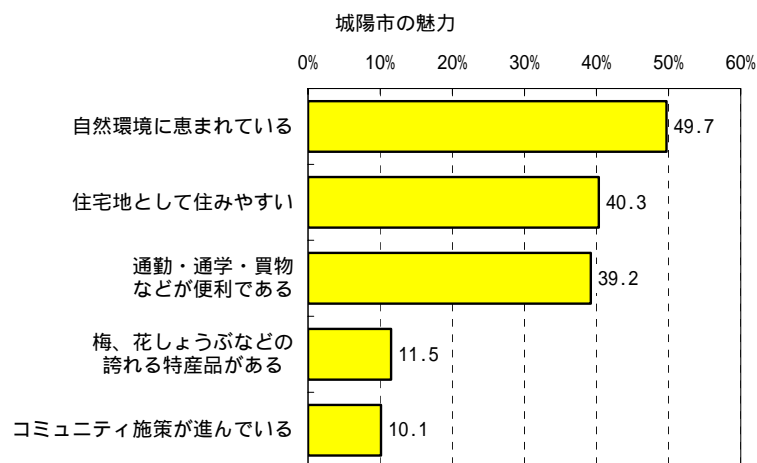
市民と行政の役割の考え方

「団塊世代」の定年後の活動

19

3.1 城陽市の魅力

城陽市の魅力は「自然環境が豊かな住宅地」



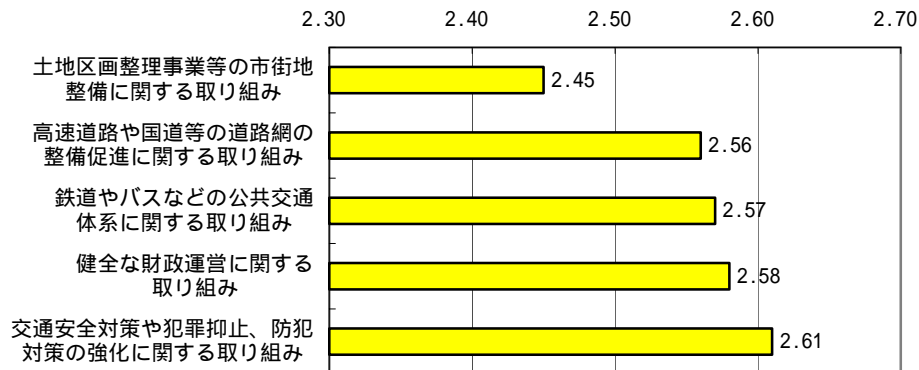
資料: アンケート調査報告書

20

3.2 満足度の低い行政サービス

主に都市基盤や交通安全対策等に対する満足度が低い

満足度が低い施策（下位5位まで）



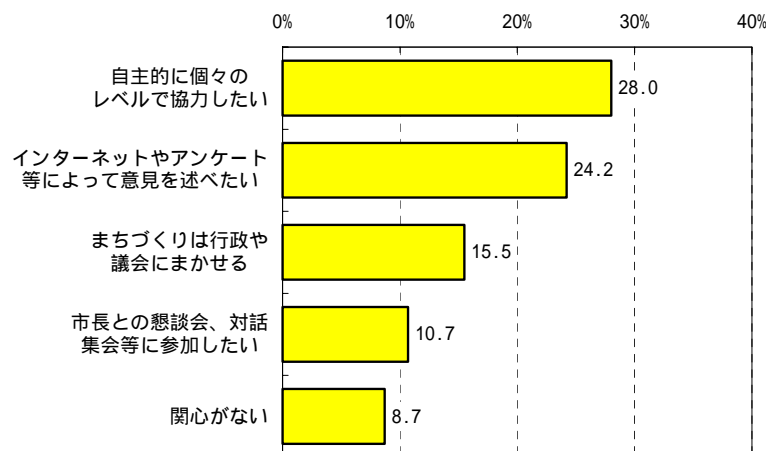
資料: アンケート調査報告書

21

3.3 市民のまちづくりへの参加意識

まちづくりについて、なんらかの形で協力・意見を述べるなどの意向は約3割を超えています

市政への参加に対する考え



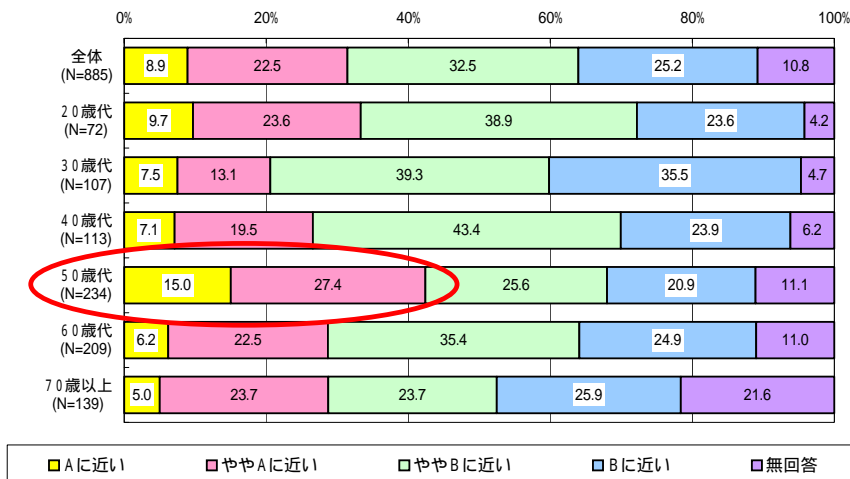
資料: アンケート調査報告書

22

3.4 市民と行政の役割の考え方

地域住民でできることは行政が関与すべきでないとの意向が約3割

A : 身近な公共空間の美化など、個人や地域住民で行えることは、できるだけ行政が関与すべきでない
 B : 我々市民は税金を払っているわけだから、公共空間の美化等に関するサービスは行政が責任をもって実施すべき

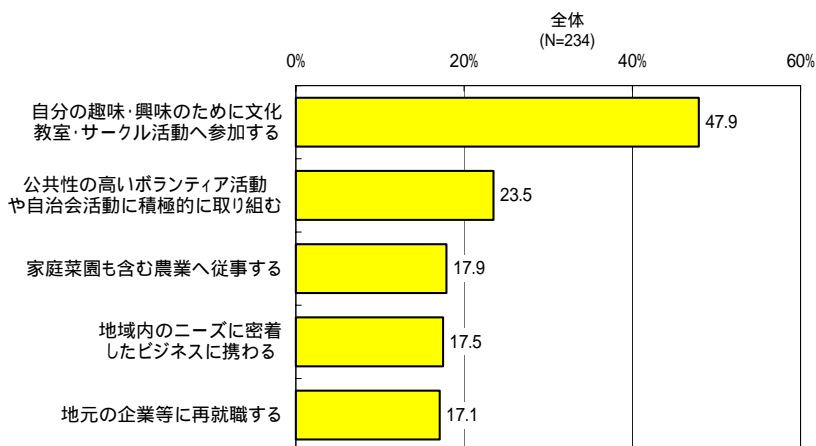


50歳代は約4割

資料: アンケート調査報告書

3.5 「団塊世代」の定年後の活動

文化・芸術活動やボランティア活動への取り組み意向が高い



資料: アンケート調査報告書

4. 目指す総合計画のイメージ

市が目指している「総合計画」
「総合計画」を確実に実行するために
市民と行政の関係

25

4.1 市が目指している「総合計画」

【総合計画のあるべき姿】

めざす姿(目標)を明確にし、誰が、いつまでに、どのようにして、目標を達成するのかを示す「まちづくりの計画書」

【これからは…】

1. 限られた経営資源に基づき「メリハリのある取組み」を示した戦略的な総合計画。
2. 責任を持って施策を執行できる仕組みが伴った総合計画。
3. 地域づくりを担う市民との協働の関係を明らかにした総合計画。

26

4.2 「総合計画」を確実に実行するために

市民との新しい関係を構築

- ・顧客である**市民のニーズ**に耳を傾ける
- ・納税者である**市民への説明責任**を果たす

「どれだけやった」ではなく

「**どれだけ成果が出た**」かで判断

- ・いくら活動が効率的にできていても、成果が上がらない事業は止める
- ・目的(=成果)が不明確な事業は中止も視野に
- ・成果をにらんで予算や人員を配分する

27

4.3 市民と行政の関係

【補完性の原則】

【発想の順序】

自助



共助



公助

家族や家庭でできることは？
民間企業から調達できるサービスは？



隣近所や地域でできることは？



行政ができることは？

【市役所の役割】

住民や地域が自助・共助機能を取り戻すための支援
できる限り民間の活力を活用し、小さな行政を目指す

28

第3節 高齢者福祉を充実する

現状と課題

問題・課題の認識

- ・一般的には60歳以上を高齢者と言っているが、67歳くらいまでは、働くことが求められている
- ・定年後も安心した生活を送るためには、働く場が必要であるが、なかなか見つからないのが現状
- ・独居老人の問題

- ・“ボランティア”といわれるが、無償で働く人は少ない。
- ・ボランティアは、移動も自費でまかなうことが求められており、ある程度の対価が必要ではないか。
- ・受益者負担が必要では。

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

市民としては、「元気で長生きできるまち」「できるだけ自立して暮らせるまち」「生きがいをもって暮らせること」が理想

基本方針には、行政による取り組みが主に記載されているが、地域ボランティアなど市民の取り組みも加筆したらどうか。

市民等の役割に関する意見・提言

- ・30～40代が高齢化のことを考えているか疑問
- ・なぜ独居老人がいるのか、家族や親戚が面倒を見るべき

- ・まずは、家族が支え合う必要がある

家庭 / 自助

- ・隣近所におけるコミュニケーションが必要
- ・“なじみ”を作ることが大切

- ・高齢者クラブがない地域もある
自治会、子供会等と連携

- ・高齢者がFAXで商品を注文できる仕組み

地域 / 共助

- ・社会福祉協議会で生活支援隊という取り組みを実施
- ・助け合いのマッチングもやっている

- ・元気な高齢者が働く環境が必要

- ・近くに買物する場がない。タクシーで買い物に行っている（実家）
- ・買い物の支援が必要

- ・福祉施設が市内には多く存在しているが、有効に活用することが必要

- ・ボランティアや各種団体のサポート
- ・自立の支援も必要

公助

第4節 子どもを健やかに育む子育てしやすい環境づくりを推進する

現状と課題

問題・課題の認識

<ul style="list-style-type: none">・城陽市は、結婚すると転出する世帯が多いのでは。・仕事がないから転出するのは、若い世代が市内に住み続けるための取組みが必要。	<ul style="list-style-type: none">・出産できる医療施設が市内に無い。
---	---

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

<ul style="list-style-type: none">・地域で子育てを支援するというトーンが強い。・行政としての役割を示した方がよい。・多様な保育サービスの展開について追加すべきでは	<ul style="list-style-type: none">・これからの時代、あれもこれもに税金を使うことはできない。・子育てに重点的に投資したらどうか。
--	--

市民等の役割に関する意見・提言

<ul style="list-style-type: none">・近所のふれあいが必要	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援センターに行けない家庭もある (コミュニケーションをとりたくない親の問題)
---	---

↓

- ・子育て支援も、高齢者福祉も市民の役割は、ほぼ同じであり、まず家族がお互いに支え合うことが必要。
- ・次に、地域での支え合いが必要。そのためには、近所づきあい・コミュニケーションが不可欠

第3節 学校教育を充実する

現状と課題

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

体力の低下
体育の時間を増やしているのか？

小、中学校ともに個性を重んじているのか？

国の教育方針も、よく揺れている。

40人学級 30人学級
先生の守備範囲はどうあるべきか？

学校のみと塾通いの割合はどれくらい？

↓
各科目の時間の総枠を変えるのではなく、内容を変えて対応

↓
小学校低学年の始めから『個性』というのは無理なのではないか

↓
人間性、体力などのどれかが秀でていればいいのでは？

↓
現在の城陽は40人学級
バラつきあり

↓
塾なくても大丈夫のように

↓
昔の教育では本当にだめなのか？

↓
教育ではなく、指導方法の誤りだと思う。時代に応じた指導方法が必要である

↓
人数に対する先生の数を増やすということより、人数が何人でも個人に対応することが必要

↓
塾に通うことについては、個々の家庭の事情がある

↓
チームミーティングの実施
頑張ってもできない
頑張らなくても出来る
この違いを大切に

↓
だから個々に対応する必要がある

↓
文章の表現としても、このようなものにしかない

↓
最低限のことを学んでいくことが重要

↓
個性をつかんできちんと教える教師が必要

↓
少ない人数の中で育つと人の痛みは分からない

市民等の役割に関する意見・提言

子どもを守る
色々な団体、組織が活動している
連携して行う

ボーイスカウト
指導者がいいと子どもにもいい

子どもが横とのつながりがない
協調性が欠けている

仕事をする親が増え、子どもを預ける人がいる

NHK、地域出身者、有識者、有名人が故郷で授業

↓
家庭の中で子どもに対するしつけ、規制

↓
親の育て方、考え方も良くないのではないかと

第5節 文化芸術を振興する

現状と課題

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

「芸術」だと高度な感じがする。敷居が高い。

文化活動をする拠点として「施設」が重要

「～教室」もコミセン、特定の人が受けている。開かれた講座にする必要がある

「文化」を広めていくことが大事

施設の運営方法も効率的に

希望者には開かれている。申込は順番、抽選

既存の他施設の整備も進めていく

市として、市民への委託している
市民への開放は依頼している

市民等の役割に関する意見・提言

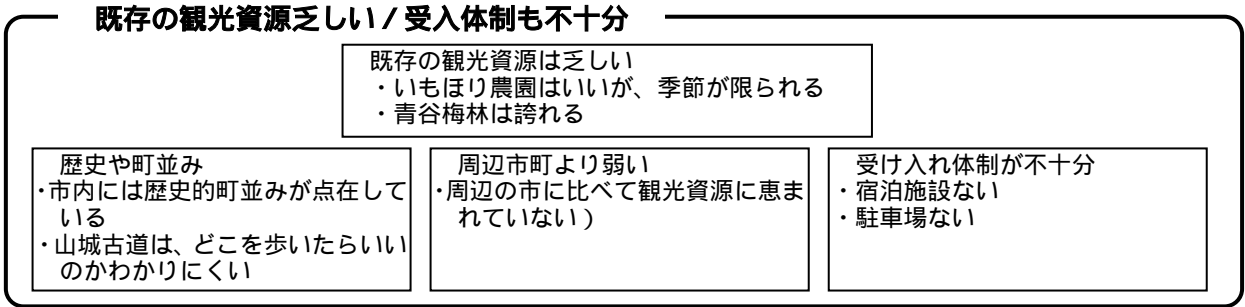
・市民主導の文化活動、コミセン活動が行われている

・定年して、時間をもてあます人の活動を促進。人材の活用

・町内会のまとめり世代間の交流が重要

第3節 観光の振興を図る

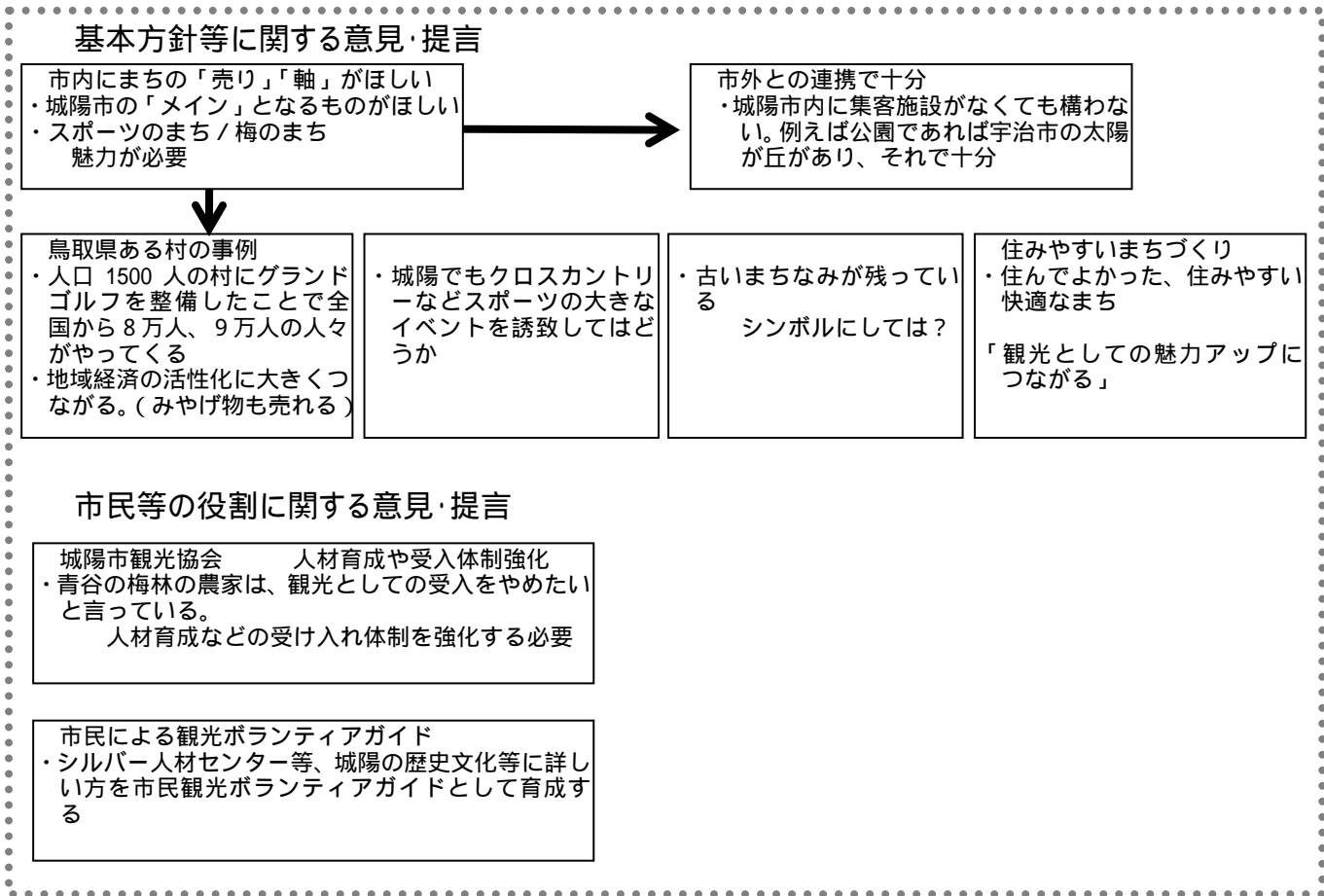
現状と課題



基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標



第1節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する

現状と課題

環境の取り組みの「広がり」が課題

個人レベルでは取り組んでいるが、市全体共同で盛り上げていくのは難しい

「環境」の取り組みを冷めてみられてしまう面がある。

問題点・課題

城陽市のごみの処理方法は他市にも誇れる

最近、自治会に入らない人が多いが、そうした人がごみの出し方に問題がある

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

環境保全に関する取り組みは、市民に対して地道にPR、広報し続けることが最も重要

市民の啓発のためにもごみ収集袋は透明にしてはどうか。ごみの減量につながる

ごみに対するモラル向上させていくために多様な手法を使って住民への啓発していくことが大切

リサイクル活動に対する支援の充実（現状は2000万の補助金を出している）

古紙回収を全市的な取り組みとするため、奨励金を出してみてもどうか

市民等の役割に関する意見・提言

住民においてもごみの分別に対する意識は向上している
細かい部分の啓発は必要

市民一人ひとりが環境保全やごみ処理に関して、できることを考え、モラル向上に努めることが重要

もっと多くの市民に城陽市環境パートナーシップ会議に参加してもらいたい
「環境」の取り組みを理解いただくことが可能

イベントにも参加いただきたい

第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

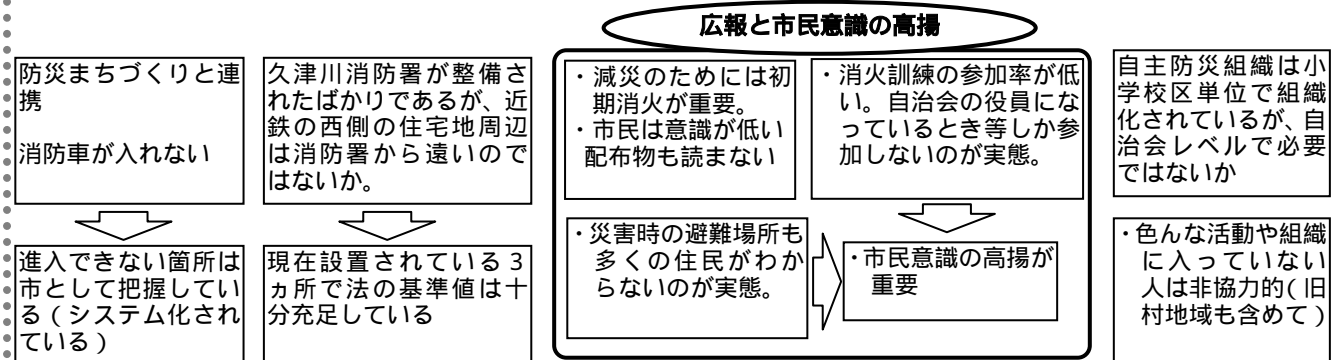
現状と課題

基本方針

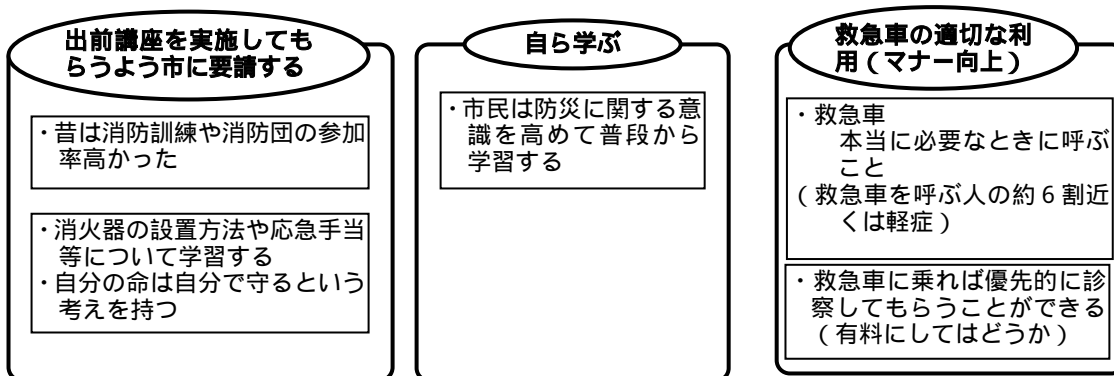
主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言



市民等の役割に関する意見・提言



第1節 市民参加と協働を推進する

現状と課題

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

自治会の機能不全

自治会や老人クラブなどの多くの団体
会長等になるとあて職が多く、役員の手が足りない

自治会が機能しなくなっているのが実態
会長の負担をなんらかの方法で軽減することが必要

1人の負担大きい

- ・ 責任者にはなりたくない（参加はする）
- ・ 元気な活動的な人がいなくなったらつづれる
- ・ 自分たちの活動がいつづれてしまうか不安

- ・ いろんな活動するには、お金がいる。（飲食代、ガソリン代等）だから役員になりたくない

・ 活発に活動できる人は集中してしまう

様々な分野で活発に活動できるような人づくりが重要

何とか負担軽減

コミュニティ強化

- ・ サークル等の小さな組織（任意団体）を大事にすることが重要
- ・ 現在でも市内に約800の団体を育てる
コミュニティが広がる

和気あいあいと活動している団体
これがコミュニティ強化のきっかけになる

市民等の役割に関する意見・提言

まちづくりに関心を持つ

- ・ 30代、40代の人まちづくりに関心の高い人が少ない

コミセン活動を通じて活発化・意識高揚を図りたい

運営方法を工夫する

- ・ 施設は市が整備する 運営は市民が行うが基本
- ・ よりよい運営のため、常駐スタッフの置き方等も市民のほうで工夫する

コミセンの問題点

- ・ コミセンは好きなどきだけ使用して運営等にはあまり関わらない人が多い

コミセンは各種団体のサークル活動が中心でいつも活動スペースが埋まっている状況
学校の空き教室等が活用できる仕組みをつくりたい

- ・ 地域づくりのリーダーがいない

第2節 下水を適切に処理する

現状と課題

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

市全体の財政計画の中で考えていく必要がある

Q. 下水道料金の算定は？
・低所得者対策は？（料金体系で工夫できないか）

A. 施設整備 + 維持管理
・120円回収のためには400円程度かかっている

・つないでいない家庭
・借家人の問題（負担をどうするか）
・生活保護費の方で対応する、それ以外の方の問題

Q. 民間企業の排水処理の指導が必要では？

A. 年次計画で改善指導等をお願いする

Q. 排水基準は

A. 設備投資の負担となってくるのでは

Q. 計画人口の考え方の中で余裕あるのか？
余裕があればW杯サッカーなどの他の需要につなげてはどうか。

A. 市としての計画人口での余裕はある。（これ以外は別途）

A. 洛南浄化センターとの協議必要か。

Q. 民間住宅開発は全て下水に接続されているのだろうか？

・市の整備済の所は自動的に接続される。
・未整備地区は、別の処理方法（浄化槽）で整備されている

その後、下水道整備が進んだ地区での個人の接続がされるのが課題

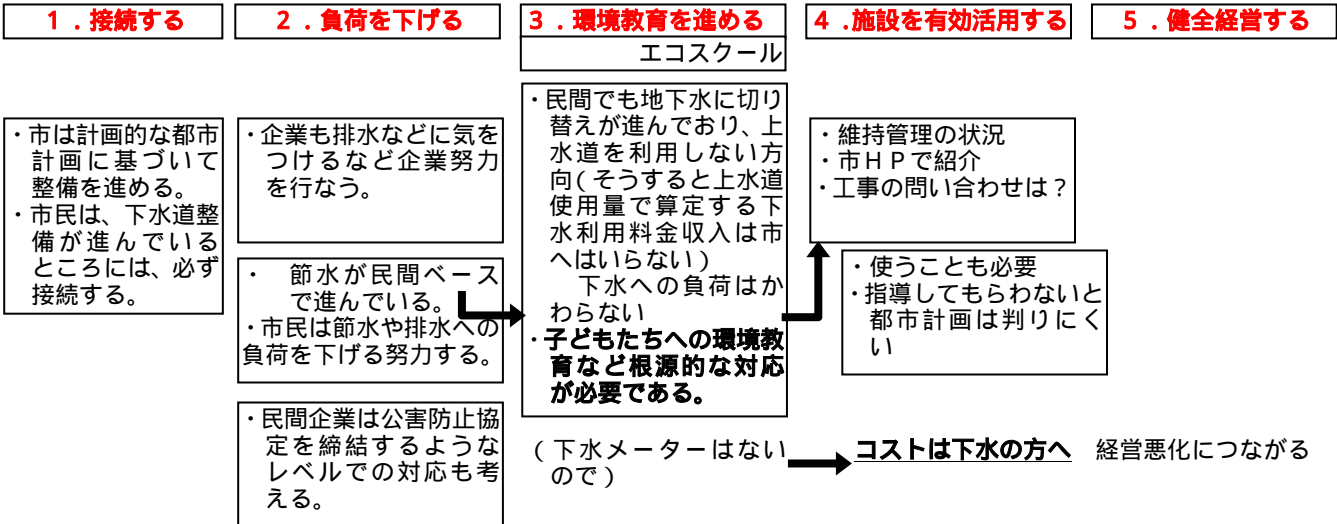
・独居や二人世帯（老人）などは、なかなか進まないと感じている

Q. 融資・あっせんは？

A. 市の方での紹介、指導は進めている

・30～50万円の費用。保証人などのハードルがある

市民等の役割に関する意見・提言



第8節 安全で快適な道づくりを推進する

現状と課題

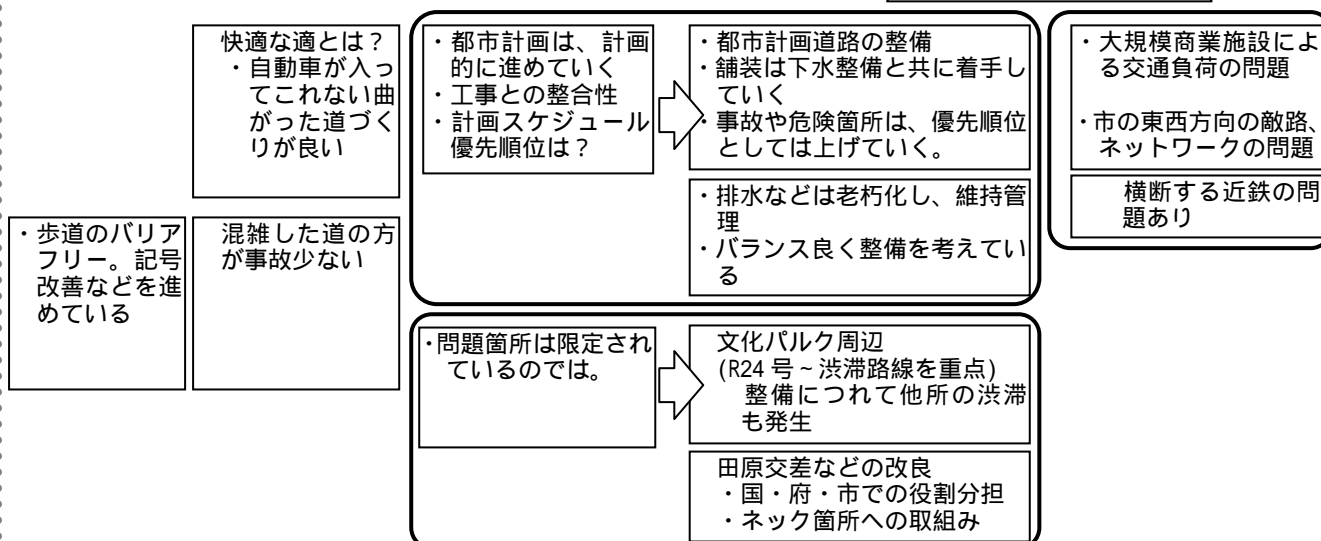
基本方針

主な施策の展開

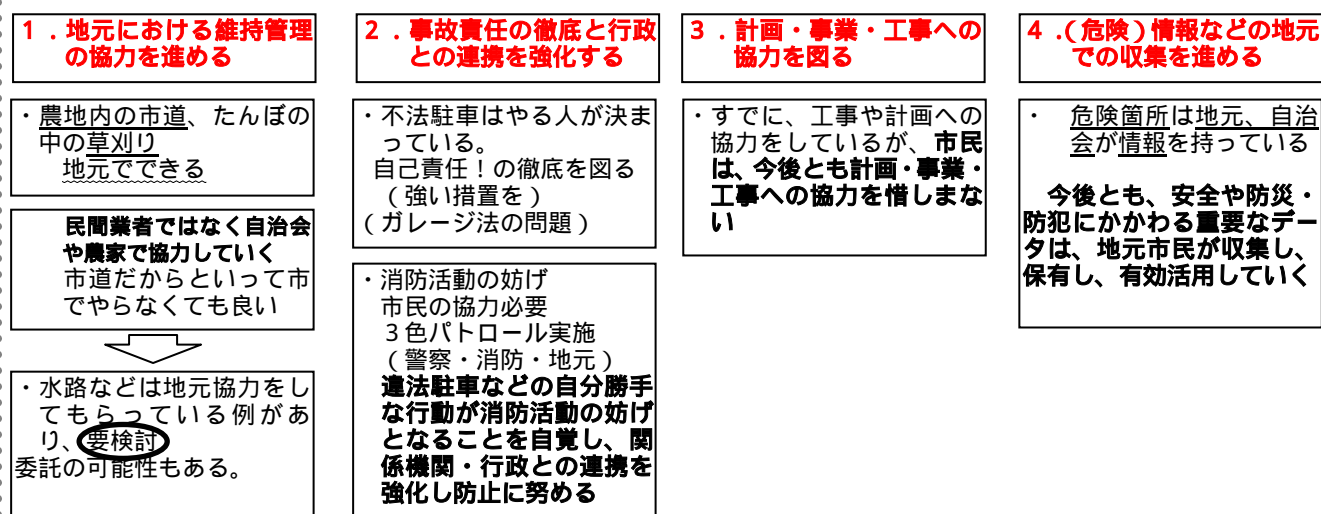
まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

・市南端部地区の問題
渋滞解消に便利
新たな南部地区の問題など



市民等の役割に関する意見・提言



第3節 市民への情報発信と意見の聴取・反映を推進する

現状と課題

課題

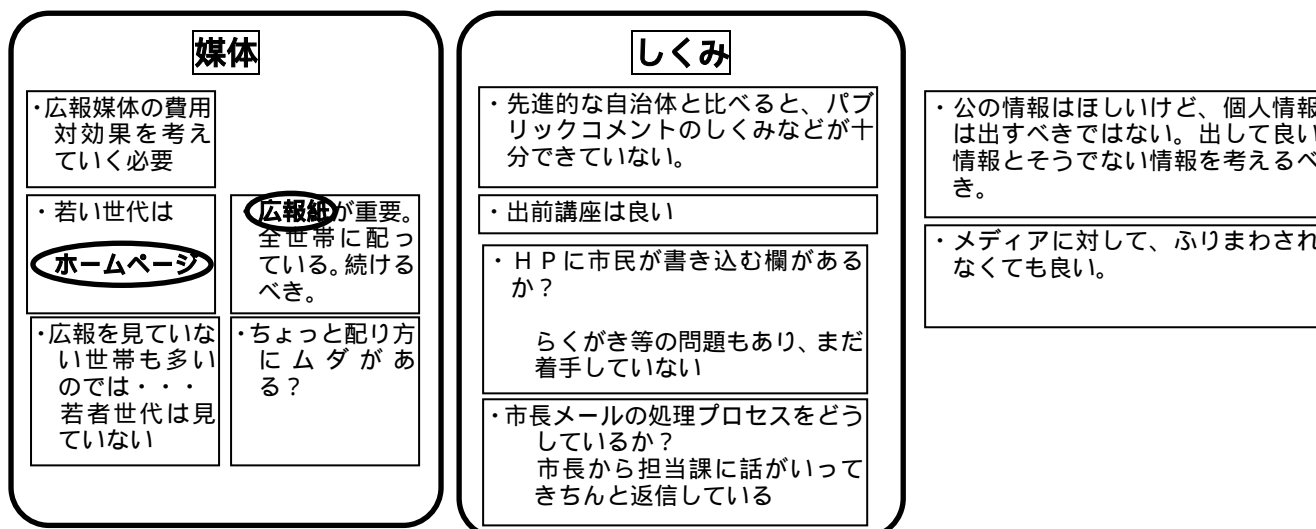
- ・地域活動やまちづくりへの市民参加が必要
- ・無関心な人たちをどのように取り込むかが課題

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言



第5節 持続可能な財政運営を実現する

現状と課題

<p>高齢化の問題 持続可能な財政運営を実現するためには、対応策を検討すべき</p>	<p>収納率は99%程度 ただし課税対象者が適切か？公平な課税が求められる</p>
<p>人口の流出問題 人口が流出している現実を踏まえ、対応策や合併についても議論・説明すべき</p>	<p>・サラリーマンが多いので、収納率が高い。 ・一方でこれらサラリーマン世帯が定年した場合は税収減。</p>

基本方針

主な施策の展開

まちづくり指標

基本方針等に関する意見・提言

<p>公平な課税</p> <p>公平な課税 公平</p> <p>・まじめな市民がバカを見ないようにしてほしい！</p> <p>・納税者を市外に流出させないことが必要。 高額納税者がメリットを感じられるようにする 税が有効に使われていることを目に見えるようにする</p>	<p>わかりやすい説明</p> <p>・市民に伝える 広報などで財政状況等は公表されているが、市民に伝わりきっていない。 有効に税金が使われていることを市民に伝える必要。</p>	<p>効果的な資源配分</p> <p>・収入の配分が市の力のみせどころ</p> <p>・税金が有効に使われていると思う市民へ割合を上げることが必要</p>
--	---	---

市民等の役割に関する意見・提言

いきいき城陽債の良いところ

<p>・広く市民から出資してもらうことで、まちづくりへの参加につながる</p> <p>予定3億 26億応募</p>	<p>・市民も市もお得 市は、銀行からお金を借りるよりも利子が安い 市民は、銀行に貯金するよりも利子が高い</p>
--	--

→

<p>・市民は積極的に「いきいき城陽債」を買ってまちづくりに参加</p>
<p>・市はより幅広く市民が参加できるよう、1口の最低金額を下げる</p>

第5回（仮称）第3次城陽市総合計画基本計画“市民等の役割”検討シート

（お名前 _____）

事務局では、各基本施策に掲げた基本方針の実現に向けて、皆さんの「市民等の役割」に関するご意見を、「城陽市総合計画」において、“市民まちづくりワークショップからの提言”としてとりまとめたいたと考えています。

つきましては、下記シートに基づき、「市民等の役割」に対するご意見やご提案等をご記入いただき、後日（7/31までに）事務局までFAX等によりご返信いただきますようお願いいたします。

全てのシートにご記入いただく必要はありません。各基本施策に記入されてある例を参考にして、ご記入いただける範囲で結構ですので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<記入フォーマット例>

69

分野別展望	基本施策	市民等の役割(例示)
1. 安心・安全のまちづくり	緊急時に備えたまちをつくる(消防・救急)	<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px;"> 火災の発生時には、初期消火や救護活動を行い、地域で互いに助け合う。 消火栓・防火水槽などの消防水利が緊急時に使用できるよう、違法駐車をしない。 </div>

例を示していますので、参考にしてください。

返信先：城陽市 行財政改革推進部 行政改革推進課
 TEL：0774-56-4014 FAX：0774-56-3999
 〒610-0195 城陽市寺田東ノ口 16・17